

2023 年度自己点検・評価書

2024 年 4 月

摂南大学薬学部

目 次

1	教育研究上の目的と三つの方針	1
	[現状]	1
	[教育研究上の目的と三つの方針に 対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 9
	[今後の予定]	
2	内部質保証	10
	[現状]	10
	[内部質保証に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 15
	[今後の予定]	
3	薬学教育カリキュラム	16
	3-1 教育課程の編成	16
	[現状]	16
	[教育課程の編成に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 21
	[今後の予定]	
	3-2 教育課程の実施	22
	[現状]	22
	[教育課程の実施に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 35
	[今後の予定]	
	3-3 学修成果の評価	36
	[学修成果の評価に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 39
	[今後の予定]	
4	学生の受入れ	40
	[現状]	40
	[学生の受入れに対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 44
	[今後の予定]	
5	教員組織・職員組織	45
	[現状]	45
	[教員組織・職員組織に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 54
	[今後の予定]	
6	学生の支援	55
	[現状]	55
	[学生の支援に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 63
	[今後の予定]	

7	施設・設備		64
	[現状]	64
	[施設・設備に対する点検・評価]	} (『項目』ごと)	69
	[今後の予定]		69
8	社会連携・社会貢献		70
	[現状]	70
	[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	} (『項目』ごと)	77
	[今後の予定]		77

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知されるとともに、ホームページ等で社会に公表されていること。

[現状]

摂南大学（以下、本学）薬学部（以下、本学部）の教育研究上の目的は、「高い倫理観、心豊かな人間性、実践的能力を備え、わが国の医療の進化、健康・福祉の増進、生活環境の保全に貢献する薬剤師を養成する」である。

この教育研究上の目的は、次の3つの考えに基づき設定されている。

1) 教育研究上の目的のうち、「高い倫理観、心豊かな人間性、実践的能力を備えた薬剤師を養成する」:

中央教育審議会答申「薬学教育の改善・充実について（平成16年2月18日）」および学校教育法第87条「臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする」を反映させている。

2) 教育研究上の目的のうち、「健康・福祉の増進、生活環境の保全に貢献する薬剤師を養成する」:

学校法人常翔学園（以下、本学園）の建学の精神『世のため、人のため、地域のため、理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人を育成する』および2022年7月31日以前の本学の教育の理念「建学の精神に則り、全人の育成を第一義として、人間力・実践力・統合力を養い、自らが課題を発見し、そして解決することができる知的専門職業人を育成する」を反映させている。また、本学では2022年8月1日から教育の理念を『人間力と実践的能力をもち、多様な人々と協働して社会に貢献できる人材を育成する』と改訂したが、本学部の教育研究上の目的がこの改訂後の教育の理念とも合致していることを確認している。

3) 教育研究上の目的のうち、「実践的能力を備え、わが国の医療の進化に貢献する薬剤師を養成する」:

医療技術の発展や医薬品の創製・適用における科学技術の進歩および薬剤師の職責の変化により、薬剤師に対する社会からの要請（ニーズ）が刻一刻と変革していることを反映させている。

教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものになっていることを定期的に検証するため、表 1-1-1 に示した機会を通して情報をリアルタイムかつ積極的に収集している。必要に応じて薬学部長の指示により、各種委員会および学部長主管のワーキンググループを立ち上げ、学部としての意思を決定している。

委員会及びワーキンググループの成果物は、教授会の議を経た後、本学部の教育目標や学習方略（LS）の改善に資するほか、学部長を通じて大学・大学院運営会議（構成員：学長、副学長、全学部の学部長、教務部長、学生部長、就職部長、入試部長、事務局長、枚方事務室長等）で説明され、「教育研究上の目的」、「三つのポリシー」および「アセスメント・ポリシー」が医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会からの要請（ニーズ）から逸脱していないかを検証し、必要な改訂を提案・実施している。2024年4月以降の入学生から薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版（改定コアカリ）が適用されるが、「教育研究上の目的」、「三つのポリシー」および「アセスメント・ポリシー」の改訂コアカリからの逸脱の有無を検証し、必要があれば、改訂を提案する。

以上のことから、本学部の「教育研究上の目的」は、本学の教育の理念および薬剤師養成に課せられた基本的使命を踏まえて設定され、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを的確に反映していると考えている（図 1-1-1；図中の図 2 は【基準 1-2】の図 1-2-1 が該当）。

「教育研究上の目的」は、摂南大学学則に規定され、それが掲載された学生生活ガイドブック（本学では本書が学生便覧に相当する）および履修申請要領を学生、教員、事務職員に配付して周知を図っている。加えて、教員、事務職員に対しては、全ての教職員が参加する「FD・SD フォーラム」を通して周知を図っている。さらに、社会に対しては本学のホームページで広く公表している。

表 1-1-1 薬剤師養成に課せられた使命、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズの収集（本学部の取り組み）

「認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ」にタスクフォースとして参加し、臨床に従事する薬剤師の生の声を収集している。2023年度は、6回のワークショップに8人の本学部教員(延べ17人)がタスクフォースとして参加した。
「臨床実務実習における実習施設訪問」を通して、臨床に従事する薬剤師の生の声を収集している。
薬学教育評価機構主催のシンポジウムに参加し、薬学研究および教育の在り方に関する情報を収集している。

全国薬科大学長・学部長会議を通して、薬学教育に課せられた使命等を把握している。

「病院、薬局、製薬企業等への訪問」を通して、医療界、産業界からのニーズを収集している。各教職員が日々の業務の一環として行っている。

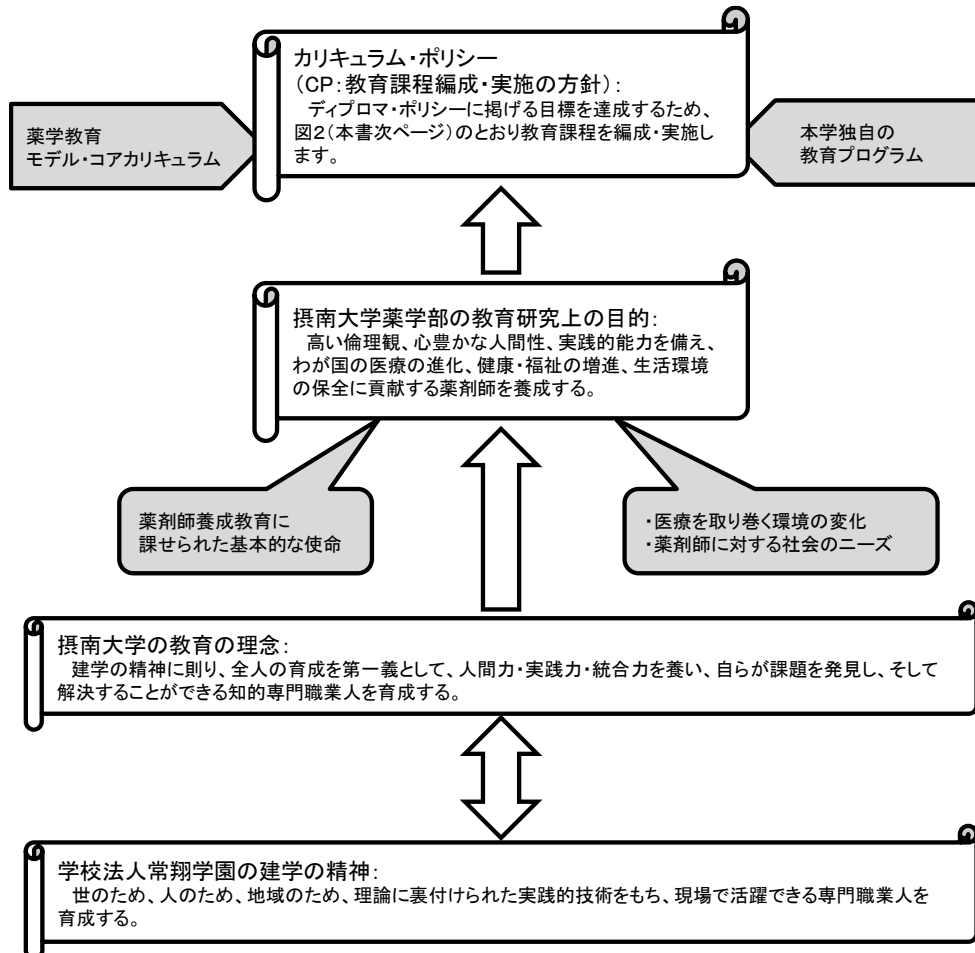


図 1-1-1 本学部の教育研究上の目的とカリキュラム・ポリシー

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈:「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)と同じ意味内容を指すものであ

る。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で社会に公表されていること。

〔現状〕

本学部には「教育研究上の目的」に基づき、「8つの資質」からなる卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：図 1-2-1）が設定されている。「8つの資質」はそれぞれ、①社会的責任と使命、②コミュニケーション、③科学の知識の活用、④情報の収集と評価、⑤地域および他職種との連携、⑥薬物療法における実践的能力、⑦多角的な観察と解析、⑧生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力、である。これらの資質には学力の3要素に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等が含まれている。「8つの資質」は、具体的な「32の能力」に分けられている。そして、「32の能力」の修得により「8つの資質」が修得でき、卒業が認定される（図 1-2-2）。

本学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標の達成、すなわち「8つの資質」を修得するために教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：図 1-2-1）が設定されている。「8つの資質」を修得するために明示された「32の能力」を修得できるように、段階的にパフォーマンスレベルが向上する順次性のある構成になっている（学習成果基盤型教育（Outcome-based education: OBE））。学則上、それぞれの科目を「教養科目」、「基礎科目」、「キャリア形成科目」および「専門科目」に大別しているが、「8つの資質」を意識しながら学習できるように、カリキュラム・ツリーを作成するとともに、各科目がどの資質・能力の修得に必要であるのか、科目ごとの修得レベル「卒業目標マトリックス」を設定・可視化している。また、目標とする学習成果

ごとに、教育内容・方法・評価を構築し、その内容をシラバスに記載し、科目ごとに学習成果と内容・方法・評価が適切であるか否かを適宜審査している。さらに、学生からの授業アンケートとそれに対する教員コメントの収集と学内公開を促進することで、必要に応じて教授方法の修正を図っている。また、本学部では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、学修成果をどのように評価するかを定める基本的な方針（アセスメント・ポリシー）を設定し、これに基づきアセスメント・ツリーを作成するとともに、アセスメントプランを策定している。アセスメントプランの運用により、ディプロマ・ポリシーへの到達度等、学習成果の評価・検証を行っている。

本学部の入学者の受入れに関する方針「アドミッション・ポリシー」は、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、求める学生の資質を具体的に設定している。学力試験、適性試験をはじめとして、大学入学共通テスト、面接、学修計画書、小論文、高等学校調査書、英語の資格検定試験の結果などを入試毎に組み合わせて評価することで、アドミッション・ポリシーに合致する多様な学生を評価・選抜している。例えば 2024 年度総合型選抜 A0 入試（2023 年 10 月に実施）では、実技試験として化学実験、実験結果に基づくグループ討議、さらに基礎学力および医療人を目差す者としての資質・能力を問う口頭試験を実施している（入試区分ごとの試験の詳細については、【基準 4 - 1】で後述）。

三つの方針は履修申請要領に掲載されており、在学生には「新入生ガイダンス（1 年次）ならびに履修ガイダンス（2～6 年次）にて、教員・事務職員には「FD・SD フォーラム」にて、その内容の周知が図られている。

さらに、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和 4 年度改訂版を適用する 2024 年度の入学生にあわせ、三つの方針の改定を行った。これらの新しい三つの方針については、大学案内およびホームページへの掲載を通して広く社会に公開している。

卒業時到達目標(ゴール):

高い倫理観、心豊かな人間性、実践的能力を備えた薬剤師として、わが国の医療の進化、健康・福祉の増進、生活環境の保全に貢献できる能力を有する。

ディプロマ・ポリシー(DP:卒業認定・学位授与の方針):

本学科の課程を修め、所定の単位を修得したうえで、次の要件を満たした者に学士(薬学)の学位を授与します。

- 社会的責任と使命
[DP1] 医療を提供する者としての社会的責任と使命を強く自覚し、常に人々の生命、健康、尊厳を守る意思を示す。
- コミュニケーション
[DP2] 情報を的確に伝達できる説明および表現能力を身につけているとともに、コミュニケーションを通じて豊かな人間関係を構築する能力を有している。
- 科学の知識の活用
[DP3] 医薬品の性質を理解し、薬物治療を科学的な視点から支える。
- 情報の収集と評価
[DP4] 薬物治療の実践に必要な科学に裏付けられた情報および患者からの身体的情報を収集し、評価する技能を有している。
- 地域および他職種との連携
[DP5] 地域の中で、住民および他職種と連携し、健康と福祉の維持・増進、生活環境の保全、科学知識の啓蒙を司る専門家としての基本的な能力を有している。
- 薬物療法における実践的能力
[DP6] 患者の様々な病態における薬物療法を総合的に評価し、医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方設計の提案、安全性や有効性を担保するなどの薬学的管理を実践する能力を有している。
- 多角的な観察と解析
[DP7] 医療の進歩の一端を担うため、多角的な視野で医療を含む自然現象を観察し、解析する基本的な能力を有している。
- 生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力
[DP8] 医療の進歩を知り、薬剤師に対する社会の要請に応えるため、自らの適性に合った職業を選択し、生涯にわたって自己研鑽を続け、後進を育成する意欲を有している。

カリキュラム・ポリシー(CP:教育課程編成・実施の方針):

ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、次のとおり教育課程を編成・実施します。

<1年次>

- 基礎学力を補完し「8つの資質」の修得に共通する教養を得るために、薬学を学ぶうえで必須な学習を開始し、広い視野を身につけ様々な分野で活動する基盤を作るプログラムを実施する。これらの実現のために、「薬剤師になるために」、「早期体験学習」、各教養科目などを配置する。

<1~6年次>

- 社会的責任と使命
「社会的責任と使命」を身につけるため、自己のあり方と他者との関わりを考えるプログラムを実施する。「患者安全」、「臨床心理学」、「応用薬学実習」などの科目を配置するとともに、課外活動にも取り組む。
- コミュニケーション
「コミュニケーション」を身につけるため、グローバル化への対応や自らの役割に基づいた行動を考えるプログラムを実施する。これらの実現のため、各種語学科目、「医療英会話」、「臨床心理学」、「グローバルコミュニケーション」などの科目を配置するとともに、課外活動にも取り組む。
- 科学の知識の活用
「科学の知識の活用」を身につけるために、自然科学の知識を補完し、薬学の基礎および専門知識を修得するプログラムを実施する。これらの実現のため、「基盤演習」などの各種演習科目、「化学系薬学実習」などの実習科目を配置する。
- 情報の収集と評価
「情報の収集と評価」を身につけるために、自然科学や臨床における情報の測定、収集、解析能力を修得するプログラムを実施する。これらの実現のため、各種実習科目、「患者安全」、「患者コミュニケーション」などの科目を配置する。
- 地域および他職種との連携
「地域および他職種との連携」を身につけるために、地域における薬学と薬剤師の役割を理解するプログラムを実施する。これらの実現のために、「セルフメディケーション演習」などの各種演習科目、「生物・衛生系薬学実習」などの実習科目を配置する。
- 薬物療法における実践的能力
「薬物療法における実践的能力」を身につけるために、疾病の成因および薬物治療を理解し、薬物の構造的特徴や剤形から体内動態を予測するプログラムを実施する。これらの実現のために、「カルテ読解演習」、「薬学臨床実習事後演習」などの演習科目、「医療系薬学実習」などの実習科目を配置する。
- 多角的な観察と解析
「多角的な観察と解析」を身につけるために、情報の測定、収集、解析をするための知識と技能を修得し、薬学研究を学び、研究に必要な態度を修得するプログラムを実施する。これらを実現するために、「DI 演習」などの演習科目、「薬学研究」などの科目を配置する。
- 生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力
「生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力」を身につけるために、人や社会の育成について議論し、自己研鑽を図るプログラムを実施する。これらの実現のために、「教育学」、「キャリア形成」などの科目を配置するとともに、課外活動にも取り組む。

<5~6年次>

- 「8つの資質」を統合した能力を身につけるには、4年次に「プレファーマシー実習」、「フィジカルアセスメント実習」、「実践薬学」などで獲得したパフォーマンスレベルをさらに向上させる必要がある。5~6年次では、本物の場で繰り返しパフォーマンスを発揮し、統合的な能力が定着する教育プログラム「薬学研究」、「薬学臨床実習」、「アドバンス臨床薬学」などの科目を配置する。

アドミッション・ポリシー(AP:入学者受入れの方針):

本学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを理解し、次に掲げる知識・技能・意欲などを備え、入学後は学修・課外活動に主体的に取り組む人を求めます。

- 知識・理解・思考・判断
①化学を基本とする理科科目だけではなく、数学・語学などに対する高等学校での学習を基盤とした知識を活用する力を有している。
 - 思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現
②豊かな人間性を重視する価値観を基盤とした、自らの活動事例を表現できる力を有している。
 - 知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現
③高等学校の学習課程に限らない様々な学習に対して強い興味を示し、積極的な態度によって習得する力を有している。
- 入学者選抜の実施にあたっては、学力試験、適性検査をはじめとして、大学入学共通テスト、面接、学修計画書、小論文、高等学校調査書、英語ほかの資格検定試験の結果などを入試毎に組み合わせて評価します。

図 1-2-1 本学部の三つのポリシー

(1) 社会的責任と使命	
資質	[DP1] 医療を提供する者としての社会的責任と使命を強く自覚し、常に人々の生命、健康、尊厳を守る意思を示す。
能力	1) 人の尊厳を尊重し、生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとる。 2) 医療全体を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を有する。 3) 患者および生活者の心理的、社会的（立場、環境等）、文化的背景をおもいやり、相互の信頼関係を構築する。 4) 法的責任・規範を遵守し、他者に対して利他的、共感的、誠実に対応する。 5) 薬害、医療過誤、医療事故等の対応を倫理的原則に基づいて評価するとともに、予防策・解決策をシミュレートする。 6) 個々の患者および生活者の人生の質を向上させるために支援する。 7) 医療・薬学の発展に貢献する。
(2) コミュニケーション	
資質	[DP2] 情報を的確に伝達できる説明および表現能力を身につけているとともに、コミュニケーションを通じて豊かな人間関係を構築する能力を有している。
能力	1) 相手（患者、患者家族、生活者、医療チームのメンバーなど）の話を傾聴し、共感し、支持的態度を示す。 2) 相手および自分が必要とする情報を収集・解釈し、状況を的確に判断する。 3) 相手（患者、患者家族、生活者、医療チームのメンバーなど）との信頼関係を築き、説明と同意、教育など医療コミュニケーションの基本を実践する。 4) 意見の合意形成をはかり、伝達する。 5) 患者情報、薬歴、科学論文、医薬品情報などに関する文書を適切に作成し、情報を提供する。 6) 英語等の外国語の「読む」、「書く」、「聞く」および「話す」に係る能力を有する。 7) 医療現場で薬剤師に必要とされる語学力および医療の進歩・変革に対応できる語学力を有する。
(3) 科学の知識の活用	
資質	[DP3] 医薬品の性質を理解し、薬物治療を科学的な視点から支える。
能力	1) 生体および環境に対する医薬品・化学物質等の影響を科学的視点から解説する。 2) 薬学研究の基礎となる方法論を理解する。 3) 臨床課題の解決を目的とした研究を実践するための倫理観を有する。
(4) 情報の収集と評価	
資質	[DP4] 薬物治療の実践に必要な科学に裏付けられた情報および患者からの身体的情報を収集し、評価する技能を有している。
能力	1) 医薬品情報を適切に収集・評価・提供・管理する。 2) 患者情報を適切に収集・評価・提供・管理する。
(5) 地域および他職種との連携	
資質	[DP5] 地域の中で、住民および他職種と連携し、健康と福祉の維持・増進、生活環境の保全、科学知識の啓蒙を司る専門家としての基本的な能力を有している。
能力	1) 医薬品の供給などを通じ、地域の医療・保健・福祉・介護等に関わる他職種と連携して地域住民の健康と福祉の維持、回復、向上に貢献できる基本的な能力を有する。 2) 在宅医療、地域保健、プライマリケア、セルフメディケーション、災害時医療などを通じ、地域住民の健康の維持、回復、向上に貢献できる基本的な能力を有する。 3) 地域における健康および保健衛生に関わる課題を抽出し、その保持・向上につながる支援活動を実践できる基本的な能力を有する。
(6) 薬物療法における実践的能力	
資質	[DP6] 患者の様々な病態における薬物療法を総合的に評価し、医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方設計の提案、安全性や有効性を担保するなどの薬学的管理を実践する能力を有している。
能力	1) 医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を実践する。 2) 根拠に基づいた薬物療法を提案し支援する。 3) 個別化医療を実践するための薬物療法を提案・評価する。 4) チーム医療において、他職種と連携し、より良い医療を検討・提案・実践する。
(7) 多角的な観察と解析	
資質	[DP7] 医療の進歩の一端を担うため、多角的な視野で医療を含む自然現象を観察し、解析する基本的な能力を有している。
能力	1) 課題発見・問題解決に取り組む。 2) 医療を含む自然現象を科学的に観察し、正確に記録する。 3) 調査した関連情報に基づいて観察結果を客観的に解析・評価・発信する。
(8) 生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力	
資質	[DP8] 医療の進歩を知り、薬剤師に対する社会の要請に応えるため、自らの適性に応じた職業を選択し、生涯にわたって自己研鑽を続け、後進を育成する意欲を有している。
能力	1) 自己を分析し、自己の目標を設定する。 2) 自らのキャリアをデザインし、達成に向けて主体的に行動する。 3) 医療人としての社会的責任を果たす上で、卒業後も継続した学習が必須であることを認識し、生涯にわたり自らの能力を高め続けるとともに後進を育成する姿勢を有する。

図 1-2-2 「8つの資質」と「32の能力」

【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

[現状]

前述した通り「教育研究上の目的」と「三つの方針」についての定期的な検証を次の体制で行っている。

1) 表 1-1-1 に示す機会等を通して、薬剤師養成に課せられた使命、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズに関する情報を収集し、必要に応じて薬学部長の指示により、各種委員会および学部長主管のワーキンググループを立ち上げ、教授会の議を経て学部としての意思を決定している。

2) 「教育研究上の目的」、「三つの方針」の変更は、学部長を通じて大学・大学院運営会議に上程され、決定される。これまでに、以下の通り、2年に1回程度、検証され、必要に応じて改定されている。

①制定：2012年度

②検証・改訂：2013年度、2014年度、2015年度、2016年度、2017年度、2019年度、2022年度（後述）

3) 「アセスメント・ポリシー/アセスメントプラン」の変更は、学部長を通じて評価委員会に上程され、決定される。以下の通り、1年に1回、検証され、必要に応じて改定されている。

①制定：2019年度

②検証・改訂：2020年度、2021年度

本学部では、薬学部の将来構想を議論・構築するために、2022年度より将来構想委員会を組織している。同委員会では、2022年度の摂南大学の教育の理念の改定および薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂（2024年度入学生から適用）をうけ、「教育研究上の目的」と「三つの方針」の改定を実施した。改定した「教育研究上の目的」と「三つの方針」は、2023年度から大学のホームページで公開し、2024年度入学生から適用する予定である。

[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、基準 1-1 に十分に適合している。
2. 現状に記載の通り、基準 1-2 に十分に適合している。
3. 現状に記載の通り、基準 1-3 に十分に適合している。

<優れた点>

特になし

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で社会に公表されていること。

[現状]

本学部では、自己点検・評価を実施する「学部自己点検・評価委員会」を組織し、同委員会では、毎年度、薬学教育評価の基準・観点を基本とした評価項目について学部教育を質的・量的に検証し、改善計画をたて、学部内の各委員会に対応を要請している。本委員会は学部レベルでの自己点検・評価を管理・統括し、教務委員会等に対してPDCAサイクルの循環を促す役割を担っている。委員の重複はあるものの、他の委員会からは独立した存在として働き、各委員会のPDCAサイクルの遂行を監督する役割も担っている。

本学部では、2010 および 2015 年度に自己点検・評価を実施し、その結果を本学ホームページで公開している。また、2019 年度以降は、学部自己点検・評価委員会が中心となり、毎年度、自己点検・評価を実施し、同様に公開している。また、2021 年度に本学部6年制課程の卒業生を含む3名に外部評価委員に就任いただき、2020 年度および 2021 年度の自己点検・評価活動について外部評価を受審した。さらに 2023 年度には、2022 年度の自己点検・評価活動について薬学教育評価機構の実施する薬学教育評価を受審した（このため 2023 年度は外部評価を実施していない）。2023 年度、学部自己点検・評価委員会では、2022 年度の自己点検・評価活動に関して、表 2-1-1 に示す改善計画等を各種委員会に要請し、これらの要請への対応が実施された。

表 2-1-1 2022 年度自己点検・評価に基づき、学部自己点検・評価委員会から各種委員会に要請した改善計画

委員会等	2022 年度の自己点検・評価に基づき 2023 年度に要請した改善計画	2023 年度の対応
①教務委員会	<p>1) アセスメントプランの評価を継続し、経年的に比較・検証することで、パフォーマンスレベルを向上させるのに効果的な教育について検証する。</p> <p>2) 1～3 年次生の教育評価への「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」の活用について、1 年次の生命倫理学や 3 年次の医療系薬学実習での評価の導入を検討し、測定を開始する。</p>	<p>1) 2023 年度もアセスメント・プログラムに従い、2022 年度の学修成果を収集し、検証を行った。その結果、卒業時にはディプロマ・ポリシーの資質・能力が獲得できており、カリキュラムの編成・実施にも特に問題がないことが確認された。一方、ディプロマ・ポリシーへの到達度評価において、学生の自己評価の回答者数が年々減少している(2020 年度:1,080 名、2021 年度:926 名、2022 年度:814 名)ことが示され、回答者数を上げるための施策が必要であり、早急に検討することとした。また、この学生の自己評価を将来的に学生へのフィードバックに利用するために、学生の自己評価結果とその他の学修成果との相関を詳細に検討していくこととした。</p> <p>2) 2023 年度に「生命倫理学(1 年次)」と「医療系薬学実習(3 年次)」で『臨床準備教育における概略評価(例示)<近畿地区版>』を用いた評価を実施した。その結果、部分的には活用可能であり、方略やルーブリックを最適化することで、科目に応じた評価を実施できる可能性があることが示された。</p>

<p>②学部入試制度改革戦略委員会</p>	<p>1) 一般選抜および大学入学共通テスト利用入試において、医療者の資質を測定するための適切な方法について、導入する方向で引き続き検討する。</p>	<p>1) 2022年度に引き続き、医療者の資質を測定するための適切な方法について検討を行ったが、入試制度改革には至らなかった。入試部との折衝も含め、継続して検討する。</p>
-----------------------	---	--

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

[現状]

先の 2015 年度自己点検・評価に基づく薬学教育評価機構による分野別認証評価において指摘を受けた点について、2018 年度までに対応を終了し、提言に対する改善報告書を 2019 年 6 月 11 日に薬学教育評価機構に提出した。同改善報告についての審議結果（薬学教育評価機構 HP 参照）をすでに受領しており、おおむね良好と評価されている。この分野別認証評価では、①ディプロマ・ポリシーを目指すのに欠かすことのできない科目は必修科目とする必要がある、②実務実習事前学習の総合的な目標達成度を評価するための指標を設定し、評価する必要がある、③共用試験の受験者数を、「自己点検・評価書」に掲載し公表する必要がある、④卒業研究に相当する「特別研究 I」と「特別研究 II」は必須科目であり、卒業論文および卒論発表が義務づけられているので、国家試験後に発表会を開催することを特例として認めることはディプロマ・ポリシーに反するので改善が必要である、⑤卒業率（6 年間で卒業する学生の比率）が年々低下傾向にあり、成績下位学生への対応を改善する必要がある、との提言があった。

上記①の提言に対し、本学部では、ディプロマ・ポリシーへの到達を保証する評価と進級・卒業認定を行うことで、指摘点の改善を満たせると考え、学生の学修到達度を総合的に測定するため、学士力アセスメント委員会を設置し、アセスメント・ポリシーを策定し、学修の到達度の測定を始めた。【基準 2-1】に前述の通り、2022 年度、アセスメントプランに従い 2021 年度の学修到達度を評価するとともに、【基準 3-2-4】に後述の通り、卒業認定では、ディプロマ・ポリシーに掲げる 8 つの資質が全て修得されていることを教授会で確認している。なお、学士力アセスメント委員会の業務は、2020 年度より教務委員会が引き継いで行っている。

上記②の提言への対応として、【基準 3-3-1】に後述の通り、本学部では薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構により策定された「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」を 4 年次の事前学習科目の評価に用いている。「教員の評価において、全ての項目が『1』以上」であることを担保するために、事前学習科目において、それぞれの科目が評価対象とする「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」のすべての観点で「第 1 段階」以上に到達していることを単位認定の必須要件としている。2022 年度には、2 年次開講の「患者安全」で本概略評価の一部を用いた評価をトライアル的に開始した。また、2022 年度には、他の下位学年次

の科目の評価にも本概略評価表が使用可能かを議論し、2023年度より、1年次開講の「生命倫理学」および3年次開講の「医療系薬学実習」の評価にも本概略評価表の活用を開始した。

上記③の提言への対応として、【基準 3-3-1】に後述の通り、本自己点検・評価書に記載の「2023年度の薬学共用試験結果」には、受験者数を明記している。

上記④の提言への対応として、【基準 3-2-1】に後述の通り、卒業研究に相当する薬学研究（旧特別研究）の発表会は、7月下旬～8月上旬に開催しており、同時期までに時間数を充足しなかった学生には、12月に発表会を開催している。2023年度の発表会は7月31日ならびに12月8日に実施した。

上記⑤の提言への対応として、【基準 3-3-1】に後述の通り、本学部では、単位取得率85%未満の科目について、成績下位学生（不合格者）を対象に次年度に追加演習を実施している。また、本学部では、1年次前期～2年次前期に開講の13科目において、成績不良者（対象者40人程度）を対象とした特別講義を実施しており、学力の向上を図っている。提言の対象となった分野別認証評価の自己点検評価年度（2014年度）の標準修業年限内の卒業率は53.9%であったが、直近5年間（2019～2023年度）は66.7～77.5%であり、改善している。

【基準 2-1】に示す通り、学部自己点検・評価委員会では2019年度以降、毎年度、自己点検・評価を実施しており、2022年度の自己点検・評価活動をもとに各種委員会に要請した改善計画、ならびに2022年度の自己点検・評価活動に対する外部評価委員による審査で指摘された問題点および改善に関して頂いた提案については、2023年度に可能な限り要請に応え、対応を策定・実施している（表2-1-1）。

[内部質保証に対する点検・評価]

1. [現状] に記載の通り、基準 2-1 に十分に適合している。
2. [現状] に記載の通り、基準 2-2 に十分に適合している。

<優れた点>

特になし

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

2023年度の自己点検・評価活動を基にした改善計画を学部自己点検・評価委員会から各種委員会に要請する。要請した改善計画の実施状況を確認しながら、改善活動の継続性を確実なものにしていく。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、以下の内容が体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題解決能力の醸成のための教育

注釈：カリキュラムの体系的及び科目の順次性がカリキュラム・ツリー等を用いて学生に説明されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

[現状]

本学部のカリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づいて構築されており、教養教育、語学教育、人の行動と心理に関する教育、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）、大学独自の教育、問題解決能力の醸成のための教育が含まれ、体系的に構築され、効果的に編成されている。カリキュラムの体系的および科目の順次性については、ディプロマ・ポリシーで掲げる 8 つの資質と対応するかたちでカリキュラム・ツリーにより明示するとともに（図 3-1-1-1）、各科目がどの資質・能力の修得に必要であるのか、科目ごとの修得レベル「卒業目標マトリックス」を設定・可視化している。また、語学力を身につける教育として、薬学英語や医療英会話のほか、海外研修を設けており、これらが奨励されている。以下、各論についてまとめる。

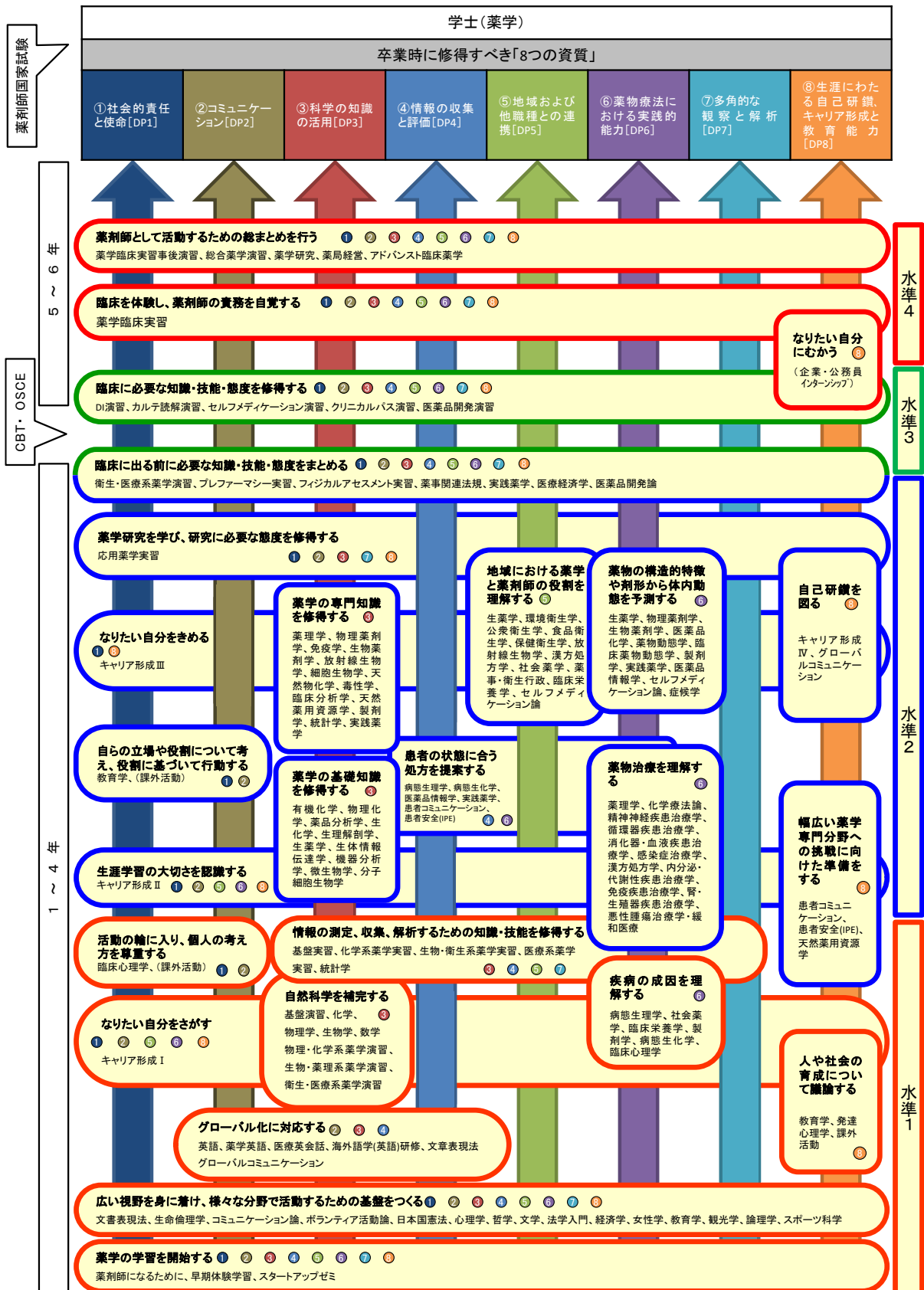


図 3-1-1-1 カリキュラム・ツリー

- 教養教育

修得する教養の選択に幅を持たせるために、「臨床心理学」等の人文系、「ボランティア活動論」等の社会系、「生命倫理学」等の自然系、「地域と私」等の地域指向系、「教養特別講義Ⅰ～Ⅴ」の教養特別に区分された27科目が履修可能である。

- 語学教育

「英語Ⅰa～d」、「薬学英语」、「医療英会話」、「海外語学研修」等、基礎科目の語学教育として10科目を開講している。このうち「薬学英语」、「医療英会話」は医療従事者として必要な語学を習得するための必修科目とし、「海外語学研修」は医療従事者として、将来の国際的な活動に参加するために必要な語学を習得するための選択科目としている。また、キャリア形成科目として「グローバルコミュニケーション（中国語、韓国語、スペイン語、インドネシア語）」4科目を選択必修科目として開講し、英語に限らない語学の修得機会を与えている。さらに、2019年度には、「臨床薬学研修 at ノースカロライナ大学」を実施し、米国大学における薬学に関する研修を行っており、英語力を活用・向上させる機会を提供している。なお、2020年度以降は、COVID-19の感染拡大の影響により国外研修は実施できていない。

- 人の行動と心理に関する教育

「コミュニケーション論」、「心理学」、「臨床心理学」、「発達心理学」、「ボランティア活動論」、「女性学」等、教養科目として開講している。このうち、1年次開講科目である「コミュニケーション論」、「心理学」および「ボランティア活動論」は、人の心理を理解し、自己と社会の関係性の理解を深めることを目的としている。2年次開講科目である「臨床心理学」および「発達心理学」は必修科目であり、1年次に修得した能力を基盤として、人の行動や心理状態の変遷と寄り添うために医療従事者が修得しておくべき、子供の発達、災害時の心理、虐待、障がい等の視点を修得することを目的としている。同様に、「患者安全」（2年次）および「患者コミュニケーション」（3年次）は、より臨床に即した思考を修得するためのキャリア形成科目の必修科目として開講している。

- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

専門科目は、薬学教育モデル・コアカリキュラムのすべてのSB0sを網羅しながら順次性のあるカリキュラムとなるように配置している。

- 大学独自の教育

専門科目のうち、「実践薬学」は演習形式で実施し、4年次までに学んだ基礎知識を臨床問題の解決に活用する力を養い、学生のパフォーマンスを重視して評価を行う科目である。2015～2018年度カリキュラムでは実践薬学Ⅰ～Ⅴの5科目として開講していたが、基礎的知識を臨床課題の解決に活かすための能力をさらに体系立てて修得・評価できる環境を構築するために教務委員会で議論し、2019年度カリキュラムからはこれらを統合し、1つの科目とした。基礎科目のうち、「薬学

英語」、「医療英会話」は、医療従事者として必要な語学の修得を目的としている。基礎科目の「海外語学研修」、キャリア形成科目の「グローバルコミュニケーション（中国語、韓国語、スペイン語、インドネシア語）」、薬学部独自の上述の「臨床薬学研修 at ノースカロライナ大学」は、将来の国際的な活動に参加するために必要な語学の修得を目的としている。キャリア形成科目「キャリア形成Ⅰ～Ⅳ」、「応用薬学実習」、「薬局経営」、「医療経済学」では、社会人による講演や社会人マナー講座のみならず、薬学研究への早期参加、開局薬局の経営や医療系の経済活動に関する学習を促進することで、学生の将来のキャリアプランを考える機会を提供している。

● 問題発見・解決能力の醸成のための教育

「薬剤師になるために」、「早期体験学習」では、学生が薬剤師という医療従事者を目指すにあたり、これから身に着けるべきことや自らに足りないところ等、改善が必要な問題を発見させ、初年次教育から問題発見に意識を向けさせるようにしている。低学年次には、グループ学習を通して、他者との討論等から、多角的な観察力を養う。高学年次には、「応用薬学実習」や「薬学研究Ⅰ・薬学研究Ⅱ」を通して、与えられた課題もしくは自ら発見した課題に対して自ら解決する能力を醸成する。その他、「実践薬学」、「カルテ読解演習」、「薬学臨床実習事後演習」等の演習科目にて、1人の患者に対して複数の問題点を挙げ、その問題解決のための情報の収集、得られた情報の解析、薬物治療を含めた最適な治療方法の提案とそれに伴う新たな問題点の列挙を経験させることで、医療従事者としての問題発見と解決能力の醸成の機会を提供している。

本学部のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに掲げる8つの資質と32の能力を修得するように構築されている。低学年次から人との関わりを意識したスモールグループディスカッション（SGD）や看護学部との合同科目（「薬剤師になるために」、「患者安全」、「患者コミュニケーション」等）を取り入れている。4年次では、それまでに修得した能力をさらに臨床マインドに繋げるための「実践薬学」や各種演習科目を取り入れ、臨床実習を終えた6年次では、知識のみに偏らない医療従事者としての能力を修得・評価するための「薬学臨床実習事後演習」を開講している。このように本学部のカリキュラムは、医療人としての責務や実践的能力の修得を目指した編成となっており、薬剤師に必要とされる能力のうち、薬学共用試験や薬剤師国家試験では測定できない能力についても修得出来る構成となっている。

本学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版に準拠したカリキュラムが2015年度入学生から適用されている。2020年度、本カリキュラムで教育を受けた最初の学生が卒業したため、2021年度にこれらの学生の能力の到達度の測定結果を総合的に解析し、教育課程およびその内容、方法の適切性について教務委員会で検証を行った。その結果、ディプロマ・ポリシーに掲げる8つの資質を構成する32の能力は修得出来ており、教育課程およびその内容、方法については適切であると

考えられた。今後、8つの資質を構成する32の能力のパフォーマンスレベルをさらに向上させるための教育課程およびその内容、方法について継続して検討する予定である。

2023年度、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版(改訂コアカリ)が適用される2024年度の入学生にあわせて、ディプロマ・ポリシーを改定した(本学の旧ディプロマ・ポリシーは、改訂コアカリをほぼ充足しており、軽微な改訂のみを行った)。本ディプロマ・ポリシーでは、卒業時に「8つの資質」を修得することを目標に掲げており、その目標の達成のために具体的な29の能力を修得することとしている。これらの29の能力を修得できるよう、段階的にパフォーマンスレベルが向上する順次制のあるカリキュラムを2024年度改訂コアカリ対応カリキュラム作成ワーキンググループで作成した。本カリキュラムでも「8つの資質」を意識しながら学習できるように、カリキュラム・ツリーを作成するとともに、各科目がどの資質・能力の修得に必要であるのか、科目ごとの修得レベル「卒業目標マトリックス」を設定・可視化している。

[教育課程の編成に対する点検・評価]

[現状] に記載の通り、基準 3-1-1 に十分に適合している。

<優れた点>

1. カリキュラムの体系性および科目の順次性がカリキュラム・ツリーにわかりやすく、かつ、ディプロマ・ポリシーで掲げる 8 つの資質と対応するように明示されていること。また、各科目がどの資質・能力の修得に必要であるのか、科目ごとの修得レベル「卒業目標マトリックス」を設定・可視化していること。【基準 3-1-1】

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし

(3-2) 教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】 学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】 薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

[現状]

本学部の教育は、カリキュラム・ポリシーに基づいて構築されており、学習目標の達成に適した学習方略を用いて教育が行われている。学生は、履修申請要領に記載したカリキュラム・ツリーやアセスメント・ツリーを見ることにより、ディプロマ・ポリシーに示された8つの資質を、いつ、どの科目で、どのような方略で修得するかを理解できるようになっている。また、各科目で、どのSBOsをどのような学習方略で学ぶかはシラバスに記載されている。さらに、すべての科目において適切な学習目標の達成に適した学習方略が用いられていることを教務委員会で確認している。

本学部の教育プログラムは、順次性をもたせ、体系的に構築されている。講義科目では主に「知識」を修得させ、実習・演習では「技能」、「知識・技能を基にした思考力・判断力・表現力」および「協同して学ぶ態度」の学習領域を修得させている。これら学力の要素は、学習成果基盤型教育（OBE）の理念に基づいたパフォーマンスにより評価し、ディプロマ・ポリシーへの到達を測定している。中でも「薬学臨床実習（実務実習）」と「薬学研究」は、ディプロマ・ポリシーへの到達を測定するうえで、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および協同して学ぶ態度の全ての学習領域を包含した極めて総合性・総括性の高い学習環境と位置付けている。

2015年に発出された「薬学実務実習に関するガイドライン」に従い、特に、近畿地区では「グループ化実習」が提唱され、大学-実習施設間の連携が強化された。本学も2017年より、ガイドラインに示される「公平で幅広く参加・体験できる実習」や「大学、病院、薬局の連携」を備えた実習環境を主導的な立場で整備した。具体的には、2019年2月から担当地区に所在する実習施設（2023年度現在：約50の病院施設と約170の薬局施設）を30のグループに分け、グループの所属医療施設の主体性も考慮し

て、適宜、年度あるいは実習期の節目等にグループ毎に協議会を開催している。本協議会では、本学の教員が実習内容の整備や実習施設間の連携の構築に積極的に関与している。同協議会は、臨床現場で定期的に研修している教員や認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップでタスクフォースを担当している教員だけでなく基礎系教員も加わり、適切な指導体制を構築している。本協議会では、グループ内の病院と薬局双方の指導薬剤師および大学教員が出席し、実習状況の共有や問題点に対する対応等について協議している。その協議に基づき、一貫性のある 22 週間の実習環境の構築に取り組んでいる。2020～2022 年度は、COVID-19 の感染拡大の影響により、協議会の開催を中止したグループも存在したが、一方で、徐々に Zoom や Teams を用いたオンライン協議会も増加した。2023 年度は、オンライン協議会の利点も活かしつつ、必要に応じて対面開催するグループも増加した。これらの取り組みにより、実習の質だけでなく協議会等の効率化も実現されつつある。また、2023 年度は、2019 年度（コロナ禍以前）と同様に、全ての実習施設で実地臨床での実習が実施された。特に、薬剤師として感染対策に主体的に関わることの重要性等については、これまで以上に深く学ぶことができたと考えられる。

改訂モデル・コアカリキュラムに基づいた薬学臨床実習において、一貫性のある幅広い参加・体験型実習に応えるように、学内で学生を教育する事前学習も極めて大きな役割を担っている。特に大学内での学習状況を実習施設（グループ）に伝える必要があり、本学部では「臨床準備教育における概略評価表〈近畿地区版〉」を事前学習に該当する科目の評価に導入している。また、その評価表は、学生にも配布され、学生の自己評価を実習施設に開示させ、自己研鑽を促している。本学から実習施設に対しては、学生の自己評価に加え、「教員の評価において、全ての項目が『1』以上」を保証することを申し添えている。すなわち、学生からすれば、薬学臨床実習を履修する必須要件として、共用試験の合格に加え、一連の事前学習で評価される「臨床準備教育における概略評価表〈近畿地区版〉」の教員による評価が全ての項目で『1』以上であることが求められている。

本学部の薬学臨床実習事前学習プログラムは、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムの「F 薬学臨床」の「前）」で示される学習目標に準拠して編成されている。事前学習は、2 年次に開講される「患者安全」から開始される。「患者安全」では、安心・安全な医療を強く意識させるため、患者安全の世界標準の考え方「WHO 患者安全カリキュラムガイド 多職種版」を題材にして、主に薬局あるいは病院での臨床業務を継続している教員が担当している。3 年次から各領域の薬物治療学が始まり、4 年次に開講される「症候学」と併せて、疾患の基礎、症状、診断、治療法の選択、薬物の適正使用等、実臨床で必要となる知識を修得させている。加えて、3 年次に開講される「患者コミュニケーション」では、症例をベースにした SGD を看護学部の学生と一緒に行うことで、モチベーションを高める工夫をしている。また、同年次に、「セルフメディケーション論」が開講され、薬局者の代表的な症候の確認と推測、一般用医薬品を用いた軽疾患の薬物治療の計画立案および患者指導を模擬的に体験させる「セルフメディ

ケーション演習（4年次）」につなげる。4年次は事前学習の主要な時期と位置づけ、臨床現場における問題に対して基礎薬学的にアプローチする思考力（問題解決能力）ならびに倫理観を養うことを目的にした「実践薬学」が開講される。このため、実践薬学では、実務経験を有する臨床系および教育系の教員と基礎系の教員が共同して指導している。また、「フィジカルアセスメント実習」を通して、臨床推論にかかる能力を涵養している。さらに、臨床において必要とされる能力を涵養するため、「DI演習」、「クリニカルパス演習」、「カルテ読解演習」、「プレファーマシー実習」を開講している。これら全ての演習・実習では、SGDなどのグループワークを方略として採用しており、知識・技能に基づいた思考力・判断力・表現力に加え、協同して学ぶ態度をパフォーマンスとして評価している。特に、「プレファーマシー実習」では、患者情報の収集から指導記録作成までの一連の業務をシミュレートさせ、臨床薬剤師に必須のパフォーマンスを測定・評価している。

以上の事前学習に関連する各科目の評価基準および評価方法はシラバスに明記されており、筆記試験、レポート、評定尺度、チェックリスト、ルーブリック等で評価している。また、事前学習の終了時期と薬学臨床実習の開始時期が離れている学生を対象として、薬学臨床実習開始前の2023年7月28日（金）に「思い出し実習」を実施した。

前述の事前学習と実務実習環境の整備により、薬局での実習早期からの患者対応、薬局での在宅療養支援、薬局・病院での代表的な疾患（8疾患患者）への関わり、病院でのチーム医療への関わり等、改訂モデル・コアカリキュラムに基づいた薬学臨床実習で求められていることが推進されていることを確認している。一方、2021年度に引き続き、2022年度も、薬局、病院のいずれの実習においても地域保健（公衆衛生、啓発活動）と災害医療に関する体験が少ないことを確認した。このため、それらの内容については、2023年度に開講した「薬学臨床実習事後演習」内に組み込み補完した。

本学における薬学研究は、1年次から取り組む問題解決型学習、3年次までの継続的な実習、4年次の問題志向型演習の集大成として位置付けられている。本学部における卒業研究は、5年次の「薬学研究Ⅰ」および6年次の「薬学研究Ⅱ」が必修科目として配当されており、卒業研究の在り方は履修申請要領および5年次への進級時に行う履修ガイダンスで周知している。薬学研究は、基本的な研究手技や考え方とともに、科学的な観察に基づく現象を記録し、解析し、価値判断する技能を身につけ、主体的な活動を行うための態度を養うことを目的とし、ガイドラインを定め、この目的を学生・教職員に対して明確に提示している。学生が所属する研究室の専任教員は、医療や薬学に重点をおいた研究テーマを定め、学生を指導している。十分な期間を確保するため、学生が「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ」の単位を取得する必須要件として、それぞれの科目の単位数に相当する時間数以上を研究活動に従事しなければならないこととしており、実質的な研究室配属時である4年次の1月から卒業論文提出期限の6年次の8月10日まで研究に取り組んでいる。「薬学研究Ⅱ」の時間数の要件を満たした学生には、規定の書式に沿った卒業論文（「研究成果の医療や薬学におけ

る位置づけに関する考察」を含む)の提出と7月下旬～8月上旬に開催される薬学部教務委員会主催の発表会での示説発表が義務付けられている(表3-2-1-1)。なお、同時期までに時間数を充足しなかった学生には、時間数充足後、薬学部教務委員会の審議を経て、卒業論文の提出および発表会での示説発表(12月8日)を課し、卒業論文提出期限である12月15日までに論文が提出されなかった場合は「卒業研究Ⅱ」の単位は認めないこととしている。

表3-2-1-1 2023年度の薬学研究発表会及び卒業論文提出に係る日程

	日程
薬学研究発表会	2023年7月31日
卒業論文提出(1次締切)	2023年8月10日
薬学研究発表会(12月)	2023年12月8日
卒業論文提出(2次締切)	2023年12月15日

薬学研究の評価および単位認定は、ディプロマ・ポリシーに定めた8つの資質への到達度を測定することにより行っている。到達度の測定は、学生が所属する研究室の教員が行う。研究室責任者(主査)は、学生を直接指導している教員(指導教員)の意見を聞きながら、薬学研究評価用ルーブリックを用いて測定を行う(主査と指導教員が同一の場合がある)。また、発表会において、学生が所属する研究室以外の教員(副査)が発表会におけるパフォーマンスを評価しており、主査は副査の意見も成績評価に考慮している。2023年度、提出された全ての卒業論文は、既定の書式に沿っていた。ルーブリック評価の結果、5年次生(185名)と6年次生(216名)は単位認定要件を充足しており、それぞれ薬学研究Ⅰおよび薬学研究Ⅱの単位が認定された。

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に伴い、2015年度から新たに施行されたカリキュラムでは、これからの薬剤師に求められる姿に到達できるように、様々な工夫が考案・導入されている。特に自らの経験や体験を通して主体的な学びを促す「アクティブラーニング」を通して、薬剤師に必要な資質が修得できるように工夫されている。主体的な学びの1つとして対話的な学びを得るSGDは、本学では多くの実習・演習科目に取り入れられており、表3-2-1-2に示す通り、6年間を通して実施されている。さらに、評価も工夫しており、SGDでの振る舞いや発表について、学生間で評価させる「ピア評価」やルーブリックを用いたパフォーマンス評価を行っている。

表 3-2-1-2 SGD が取り入れられている実習・演習

年次	科目名		2022年度の教育方略・工夫	2022年度の評価
1	薬剤師になるために	専門	講義(外部講師による実体験に基づく講義) 参加型講義(外部講師による実体験に基づく講義) 課題調査、SGD(看護学部連携のSGDを含む)	成果物(課題、レポート等)、観察記録、定期試験
	早期体験学習	専門	講義、演習課題 体験型学習(病院と薬局の各1施設を訪問、時期・人数を考慮して実施)、参加型学習(SGD、発表会、ICT演習)	観察記録、学生間相互評価(ピア評価)、成果物(レポート、課題等)、定期試験
	生命倫理学	教養	講義、SGD、自己学習(事前課題)、プレゼンテーション	定期試験、個人・グループ成果物(提出および内容)、レポート、ミニテスト
	スタートアップゼミ	キャ	各担任教員によるSGD、課題演習	観察記録、成果物(課題、レポート)
2	キャリア形成 I	キャ	講義(外部講師等の講義)、自己研鑽・体験型学習の実施、グループワーク(避難所運営ゲーム(HUG))	成果物(課題、レポート)、観察記録(自己研鑽体験型学習のルーブリック評価)、確認テスト(形成的評価)、臨時試験
	患者安全(IPE)	キャ	講義、演習(SGD、自己学習)、発表会	観察記録、ピア評価、成果物(レポート、発表用資料)
3	キャリア形成 II	キャ	講義(外部講師等の講義)、自己研鑽・体験型学習の実施、SGD、発表会	成果物(課題、レポート、発表資料)、観察記録(自己研鑽体験型学習のルーブリック評価、ピア評価)
	患者コミュニケーション(IPE)	キャ	講義・テキスト付録のDVDを視聴(対面)、グループワーク・発表会(対面・薬学部看護学部合同)	成果物(個人ワークシート、グループレポート、最終レポート)、観察記録(ピア評価)
4	キャリア形成 III	キャ	参加型体験学習(ビジネスマナーの実践等)、講義、SGD、発表会	成果物(レポート、授業内課題)
実践薬学	物理学・化学系パート(実践薬学 I)	専門	PBL(事前課題)、講義、自己学習(課題演習)、事後確認試験	観察記録(課題演習の内容)、プロダクト評価(事前課題)、演習内試験(事後確認試験)
	衛生薬学・社会薬学系パート(実践薬学 II)	専門	講義、SGD、プレゼン	成果物(発表資料、レポート) RB観察記録(ピア評価等)、確認試験
	生物学・薬理学系パート(実践薬学 III)	専門	講義、演習(SGD)、発表会、試験(事前、事後)	成果物(SGDのプロダクト)、観察記録(演習及び発表会のRB+ピア評価)、試験
	病態・薬物療法および薬物動態系パート(実践薬学 IV)	専門	講義、演習(個人ワーク、SGD)	観察記録、プロダクト評価、演習内試験、事前学習確認問題
	総合パート(実践薬学 V)	専門	講義、演習(SGD、自己学習)、確認試験(事前、事後)	成果物(レポート、SGDのプロダクト等)、RB観察記録(ピア評価等)、確認試験
	セルフメディケーション演習	キャ	参加型体験学習(実技の実践、SGD等)、自己学習(課題症例の理解)、確認試験(事前)	RB観察記録、成果物(発表資料等)、確認試験
	DI演習	専門	講義、演習(SGD、個人ワーク)、成果物を用いた発表会	個人・グループ成果物(課題)、観察記録、ピア評価
	クリニカルパス演習	キャ	自己学習(課題提出)、講義、演習(SGD)、成果物を用いた発表会	個人・グループ成果物(課題)、観察記録、ピア評価
	カルテ読解演習	キャ	講義、演習(SGD)、成果物を用いた発表会	成果物(SGDのプロダクト)、教員によるRB観察記録
	プレファーマシー実習	専門	参加型体験学習(実技の実践等を対面およびリアルタイム相互配信で指導)、講義(オンデマンド配信、質問対応)、SGD(対面)	RB観察記録(実技、レポート)、プロダクト評価、教員評価、実地試験
5	キャリア形成 IV	キャ	講義(外部講師による講義など)、個人ワーク、SGD	成果物(課題、レポート、SGDプロダクト)、SGDでのピア評価(DP8対応トライアル)
	薬学臨床実習	専門	参加型体験学習(病院と薬局の22週間の学外実習)	観察記録、成果物(レポート、活動日誌)等
	医薬品開発演習	キャ	講義(外部講師等の講義)、SGD、事後確認試験	成果物(課題、レポート)、観察記録(ピア評価)、事後確認試験
6	薬学臨床実習事後演習	専門	講義(オンデマンド型講義と別に公開討論を含めた対面講義等)、演習(SGD)、成果物を用いた発表会、学力確認試験、総合確認試験	RB観察記録、成果物(レポート)、確認試験
	キャ: キャリア形成科目、RB: ルーブリック、SGD: スモールグループディスカッション			

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

[現状]

本学部の成績評価は、学生生活ガイドブックおよび履修申請要領に記載の成績評価基準に基づき統一的に判定しており、各科目の総括的評価に対して表 3-2-2-1 の評語および GP (Grade Point) をもって評価している。

表 3-2-2-1 学業成績の評語と GP の対応表

評価	T	A	B	C	D	E	F	*
成績	認定	100 点 ～ 90 点	89 点 ～ 80 点	79 点 ～ 70 点	69 点 ～ 60 点	59 点 ～ 40 点	39 点 ～ 0 点	定期試験 未受験 評価不能
合否		合格				不合格		
GP		4	3	2	1	0	0	0

総括的評価ならびに評語が不合格となった科目は、原則、次年度以降に再び履修し、合格しなければ単位は与えないとしている。本学部における各科目の総括的評価は、①学期末に実施する定期試験、②学期中に行う中間試験等、③小テスト等授業時間中に随時行う試験、④レポート等の授業時間外に行う課題、⑤技能等の到達度を測定するための実技課題あるいは観察記録、⑥授業に取り組む姿勢や態度、パフォーマンス等に対する観察記録、⑦その他科目担当者が到達目標への到達確認のために必要と認めた測定方法等、によって測定した結果を総合的に解析し、判定の意思決定を行う。各科目においていずれの測定方法を用いるか、ならびにその測定結果が成績のどの程度の割合で価値判断されるのかに関しては、シラバスに明記しているほか、毎年、3月末に全学生を対象に履修ガイダンスを実施し、新年度における履修や評価に関する注意点を指導している。定期試験のみで成績を算出する場合は、科目担当者より報告のあった解析結果(100点満点)を総括的評価の意思決定とし、答案用紙および成績処理データ(点数分布表を含む)を事務室教務係にて保管している。定期試験以外の方法を

用いる場合は、科目担当者が各小テストの点数や観察記録の測定結果が学生ごとにわかる資料を用意し、それらをどのようにして解析して100点満点の解析結果としたかを明らかにしている。なお、演習・実習等の科目においては出席を必須としており、シラバスに「全日程に出席することが単位取得の前提」と明記し、学生に周知している。また、2023年度の履修についてのガイダンスは、2～6年次の学生を対象に2023年3月に実施し（新入生に対しては2023年4月に実施）、履修申請や進級要件等について周知した。

本学部では、技能・態度領域の評価を重要視している。しかし、知識領域の評価と違い、公正で客観的な評価は容易ではない。そこで、技能・態度領域、あるいはそれらが複合されるパフォーマンスの評価を行う際は、評価項目と評価基準を明確化すること、学生への事前通知を行うこと、および複数の評価者による多角的な評価を行うこととし、公正で客観的な成績評価の実施に努めている。具体的な取組みとして、評価項目・基準の明文化と学生への配布、複数教員による観察、学生間相互評価（ピア評価）、ループリック評価等を各科目に応じて導入している。

本学部では、講師以上の教員が各学年4～7人の学生の担任となり、5年次に卒業研究生として研究室に配属されるまでの4年間、担任学生の修学・生活指導に当たっている。特に1年次に開講される「スタートアップゼミ」では、担任教員から、入学初期に配布される「FIRST YEAR STUDY GUIDE」等を使用して、シラバスの見方やその重要性などを伝えている。成績評価結果は、前・後期定期試験終了後に各科目の成績を整理した学業成績表を学内のポータルサイトに一定期間掲載し、個々の学生が確認できるようにしている。また、担任教員も同ポータルサイトで確認し、適宜、修学状況や評価結果等について指導を行っている。学業成績表には、当該期末までに履修した科目の成績評価、修得単位数、成績評価基準、GPA（Grade Point Average：グレードポイントアベレージ）等が明記されている。なお、厳正な評価を担保するため、学生が自身の成績に疑義がある場合は、定められた期間内に教務係を通じて「成績確認願」を提出し、科目担当者がこの疑義に対して回答する制度を設けている。2023年度の成績確認願件数および評価の変更に至った件数は表3-2-2-2の通りである。

例年、すべての科目において適切な成績評価の方法・基準が設定されていることおよび学生への周知が図られていることを教務委員会で確認している。2023年度についても、すべての科目について、適切な評価方法が設定されており、無作為で抽出した複数科目について、その成績評価が設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていることを教務委員会で確認した。

表 3-2-2-2 2023年度の成績確認願及び評価の変更に至った件数

成績確認願の件数	59件
評価の変更に至った件数	9件（15.3%）

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

[現状]

本学部における進級基準は、薬学部履修規定により定められており、学生生活ガイドブックおよび履修申請要領に記載されているほか、毎年、3月末に履修ガイダンスを実施し、新年度における成績評価や進級に関する注意点を周知している。不合格となった科目は、原則、再履修を必要とすることを定めており、履修申請要領で周知している。留年者に対しては、留年確定時に行う四者面談で、本人・保証人・担任教員に加えて、薬学部学生委員会委員あるいは薬学部教務委員会委員を務める教員が同席することで、留年に伴う再履修や上位年次配当科目の履修等に関する教務上の制度について周知する体制を構築している（複数回留年している学生については、2回目以降の留年時は本人と担任教員の二者面談を行っている）。進級判定は、上位年次配当授業科目の履修要件（いわゆる進級要件）に従って判定し、教授会による承認を経て確定している。

留年者に対しては、再履修等に関する教務上の制度を上述の四者面談時に周知し、留年後の学習・生活に関する指導を行うとともに、担任による継続的指導を実施している。また、留年者に対しては、基礎・教養・語学科目ならびに上限9単位の専門科目について、科目担当者が許可した場合、上位年次配当科目の履修を認めている。なお、演習・実習科目に関しては、上位年次配当科目の履修を認めていない。

2023年度の進級判定は、2024年2月29日開催の教授会で行い、判定結果は表3-2-3-1の通りである。留年生に対する四者あるいは二者面談は2024年3月1日～22日に実施した。後期にすべての科目を単位取得しても進級要件を満たさない学生（前期留年確定者）については、2023年9月22日～9月30日に四者あるいは二者面談を実施した。

表 3-2-3-1 2023 年度進級者および留年者数

※休学者・除籍対象者は進級・留年率の算出母数には含めない

	2012～2014年度 カリキュラム		2015～2018年度 カリキュラム		2019年度 カリキュラム		合 計		
		(参考) 前年度		(参考) 前年度		(参考) 前年度		(参考) 前年度	
1 ↓ 2 年次	進級者数				209	227	209	227	
	進級率				90.9%	89.0%	90.9%	89.0%	
	留年者数				21	28	21	28	
	留年率				9.1%	11.0%	9.1%	11.0%	
	※休学者・除籍対象者数				13	13	13	13	
	計				243	268	243	268	
2 ↓ 3 年次	進級者数				220	167	220	167	
	進級率				88.0%	83.1%	88.0%	83.1%	
	留年者数				30	34	30	34	
	留年率				12.0%	16.9%	12.0%	16.9%	
	※休学者・除籍対象者数				9	5	9	5	
	計				259	206	259	206	
3 ↓ 4 年次	進級者数			3	162	185	162	188	
	進級率			100.0%	89.5%	89.4%	89.5%	89.5%	
	留年者数			0	19	22	19	22	
	留年率			0.0%	10.5%	10.6%	10.5%	10.5%	
	※休学者・除籍対象者数			2	8	2	8	4	
	計			5	189	209	189	214	
4 ↓ 5 年次	進級者数			3	10	182	164	185	174
	進級率			50.0%	66.7%	97.3%	95.9%	95.9%	93.5%
	留年者数			3	5	5	7	8	12
	留年率			50.0%	33.3%	2.7%	4.1%	4.1%	6.5%
	※休学者・除籍対象者数			5	19	5	1	10	20
	計			11	34	192	172	203	206
5 ↓ 6 年次	進級者数			21	216	164		185	216
	進級率			100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%
	留年者数			0	0	0		0	0
	留年率			0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%
	※休学者・除籍対象者数			0	0	0		0	0
	計			21	216	164		185	216
6 年次 ↓ 卒業	卒業生数	3	4	211	200			214	204
	卒業率	100.0%	57.1%	88.7%	90.5%			88.8%	89.5%
	留年者数	0	3	27	21			27	24
	留年率	0.0%	42.9%	11.3%	9.5%			11.2%	10.5%
	※休学者数	0	0	2	3			2	3
	計	3	7	240	224			243	231
	合 計	3	7	272	479	1047	855	1,322	1,341

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】 卒業に必要な単位数の修得だけでなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

[現状]

本学部における学士課程の卒業認定基準は、ディプロマ・ポリシーに掲げる 8 つの資質の修得と定められている。本卒業認定を行う条件として、2 つのことが履修規定で定められている。1 つは卒業に必要な単位数であり、187 単位以上と定められており、薬学部履修規定により必要科目等の内訳についても規定されている。もう 1 つは GPA (Grade Point Average: グレードポイントアベレージ) であり、入学時からの累計で 1.3 以上と定められている。毎年 2 月に開催される教授会において、8 つの資質がすべて修得されていることを確認し、卒業を認定している。

8 つの資質は、具体的な 32 の能力から構成されており、これら能力を修得することにより、結果として 8 つの資質に到達するようにデザインされている。本学部では、32 の能力を修得するために段階的にパフォーマンスレベルが向上する順次性のあるカリキュラムを定めており、各学年で領域ごとに学修する科目を設定している。

ディプロマ・ポリシーの中の知識部分は、6 年次までの各科目の単位を取得する過程で評価されている。資質・能力はパフォーマンスとして評価されている。4 領域(“社会的責任と使命”、“コミュニケーション”、“薬物療法における実践的能力”、“多角的な観察と解析”)については、ディプロマ・ポリシーへの到達度を測定するための共通のルーブリックがあり、いわゆる卒業研究の薬学研究Ⅰおよび薬学研究Ⅱ、低学年における実習の評価に用いている。一方、残りの 4 領域(“科学の知識の活用”、“情報の収集と評価”、“地域及び他職種との連携”、“生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力”)については、科目独自のルーブリック等でパフォーマンスを評価していたが、2021 年度、教務委員会で共通のルーブリックの必要性に関する議論を行い、“生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力”の領域の共通のルーブリックを作成した。本ルーブリックについては、2022 年度から測定のトライアルを開始した。また、2015 年度入学生より、学生の臨床現場での対応能力を総合的に評価し、ディプロマ・ポリシーへの到達度を測定するための重要な科目として「薬学臨床実習事後演習」を

6年次の前期に開講している。本科目は、ディプロマ・ポリシーへの到達度を測定するための主たる科目として位置付けている。2023年度は、対面でのSGDや症例報告、オンライン講義等を組み合わせて実施し、2020年度以降、コロナ禍で検証できていなかった本科目の評価の適切性について協議した。その結果、本科目では、ディプロマ・ポリシーで掲げる8つの資質と32の能力のうち、「(1) 社会的責任と使命」の5つの能力、「(2) コミュニケーション」の4つの能力、「(4) 情報の収集と評価」の2つの能力、「(5) 地域および他職種との連携、」の3つの能力、「(6) 薬物療法における実践的能力」の3つの能力、「(7) 多角的な観察と解析」の3つの能力が評価可能であると考えられた。今後、評価の妥当性の検証を行い、本科目の評価の適切性について継続的に検証する予定である。

卒業認定基準は履修申請要領に記載されており、新入生ガイダンスおよび履修ガイダンスを通して学生へ周知している。卒業認定判定によって留年となった学生に対しては、所属する研究室の責任者が、未修得単位の修得に向けた指導を行っている。前期配当科目に未修得科目がない場合には、前期の休学等の制度について説明する等、本人の希望や経済状況等に配慮した修学指導を行っている。

2023年度の履修ガイダンスは、表3-2-4-1に記載の通りに実施し、学生に卒業認定基準等を周知した。卒業認定は2024年2月9日開催の教授会で行い、214人の卒業が認定された。

表 3-2-4-1 2023年度の6年次生の履修等に関するガイダンス

対象	日程	内容等
6年次生	2023年3月24日(水) ～Teams オンライン(オンデマンド)	履修申請について 卒業要件について 薬学研究Ⅱ(特別研究Ⅱ)について 薬剤師国家試験について 等

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

〔現状〕

本学部では、導入ガイダンスとして、入学者に対して毎年4月初旬に新入生ガイダンスを3～4日間に渡って実施している。本学部の学生としてスタートするにあたり、「学生生活ガイドブック」、「履修申請要領」等を用いて、時間割やシラバス、年間行事予定等の基本的な事項について時間をかけて説明しているほか、新入生が薬学教育の全体像を俯瞰できるように、「カリキュラム・ツリー」を用いて、在学中の6年間で学ぶ学習内容等を説明している。2023年度、新入生に対するガイダンスは表3-2-5-1に示す内容で実施した。

本学部では、入学した学生が薬学教育を効果的に履修できるように、本学独自の教育プログラムとして1年次に特別講義（能力別クラス）を設けている。特別講義（能力別クラス）では、前期に「生理解剖学Ⅰ」、「物理学」、「化学」、「生物学」、後期に「有機化学Ⅰ」、「生化学Ⅰ」、「物理化学Ⅰ」、「生理解剖学Ⅱ」、「薬品分析学」を開講している。また、参加型の演習科目として、「基盤演習Ⅰ（物理・化学計算）」、「基盤演習Ⅱ（生物学）」等、基礎学力の向上を目的とした科目を1年次に開講し、学力の底上げを図っている。

在学生に対する履修指導としては、次年度の直前（毎年3月下旬）に、薬学部教務委員長、事務室教務担当職員等が履修ガイダンスを実施している。2023年度、在校生に対するガイダンスは表3-2-5-1に示す内容で実施した。薬学臨床実習における実務実習の開始前には、薬学臨床実習に関するガイダンスを薬学部実務実習委員会委員が実施し、薬学臨床実習の詳細を学生に説明している。さらに、4年次に開講する「応用薬学実習」ならびに5、6年次生に開講する「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ」の履修については、あらかじめ、研究室の方針、研究内容等を記載した資料を配布し、説明会を行っている。2023年度の薬学臨床実習に関するガイダンスは、2024年1月18日に実施した。また、「応用薬学実習」および「薬学研究」に関するガイダンスは、2023年9月15日よりTeamsを用いたオンデマンド形式で実施した。

本学部では、1年次から担任制を設けている。担任教員は、1年次配当科目である「スタートアップゼミ」を担当し、6年間の学習への意欲向上を図るとともに、在学期間中の学生の学習状況に応じて、随時、履修指導・学習相談ができる体制を構築している（研究室に配属される5年次以降は、学生が所属する研究室責任者が役割を引き継ぐ）。また、定期試験の成績不振学生には、履修状況に応じて担任教員のほか、薬

学部学生委員会委員あるいは薬学部教務委員会委員による面談を実施する等の体制を整えている。

卒業認定判定によって留年となった学生に対しては、所属する研究室の責任者が、未修得単位の修得に向けた指導を行っている。前期配当科目に未修得科目がない場合には、前期の休学等の制度について説明する等、本人の希望や経済状況等に配慮した修学指導を行っている。

2023年度、定期試験の成績不振学生の面談は、前期2023年9月22日～9月30日、後期2024年3月1日～22日に実施した。

表 3-2-5-1 2023年度の履修等に関する各種ガイダンス

1年次対象

対象	日程	内容等
1年次生	2023年4月3日（月） ～ 2023年4月5日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・学部長挨拶 ・学生証について（利用方法等） ・学生ポータルシステムについて（設定方法、利用方法等） ・事務室での取扱い業務および連絡・相談窓口について ・ロッカーの利用について ・履修申請、成績評価、単位取得、進級等について ・欠席届について（受理基準等） ・学生相談室について ・担任教員紹介 等

2～6年次生対象

対象	日程	内容等
2年次生	2023年3月24日（金） ～Teams オンライン（オンデマンド）	履修申請について 進級要件について 等
3年次生		履修申請について 進級要件について 等
4年次生		履修申請について 進級要件について 実務実習事前学習について 共用試験（CBT・OSCE）について 等
5年次生		履修申請について 薬学研究Ⅰ（特別研究Ⅰ）について 等
6年次生		履修申請について 卒業要件について 薬学研究Ⅱ（特別研究Ⅱ）について 薬剤師国家試験について 等

[教育課程の実施に対する点検・評価]

1. [現状] に記載の通り、基準 3-2-1 に十分に適合している。
2. [現状] に記載の通り、基準 3-2-2 に十分に適合している。
3. [現状] に記載の通り、基準 3-2-3 に十分に適合している。
4. [現状] に記載の通り、基準 3-2-4 に十分に適合している。
5. [現状] に記載の通り、基準 3-2-5 に十分に適合している。

<優れた点>

1. 学生が身に着けるべき資質・能力の到達度をルーブリック等のパフォーマンス評価により測定し、必修科目（薬学研究等）を含む科目の成績評価・単位認定に採用していること。【基準 3-2-1】【基準 3-2-2】

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし

(3-3) 学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

[現状]

本学部では、教育研究上の目的に基づいて教育を行い、そのアウトカムとしてディプロマ・ポリシーを設定し、学生がディプロマ・ポリシーに掲げた8つの資質に到達するための教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。また、これらのポリシーに基づいて設定されたカリキュラムに則った教育の実施による学習成果を検証するため、アセスメント・ポリシーが設定されている。

本学部では、策定されたアセスメント・ポリシーに基づいて作成したアセスメント・ツリーに則り、教育課程の進行に対応して、学生が身につけるべき資質・能力の評価を実施している。この評価には、ディプロマ・ポリシーに掲げた5つの資質については評価基準となるディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックを用いている。また、問題解決能力の醸成の最終段階に位置する卒業研究（「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ」）については、総合的な学習成果を評価するための薬学研究評価用ルーブリックを用いている。

本学部では、2014年度から、ディプロマ・ポリシーの一部の資質（社会的責任と使命、コミュニケーション、薬物療法における実践的能力、多角的な観察と解析）については、ディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックを用いて、1～5年次生の学期

末に学生が自己評価にて測定を行っている。例年、この自己評価は履修ガイダンス時に実施している。2021年度、“生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力”の資質についてもルーブリックを作成し、2022年度の履修ガイダンス（2022年3月実施）より自己評価の測定を開始した。

本学部では、2014年度から、「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ」において、薬学研究評価用ルーブリックを用いて、主査および副査によるパフォーマンス評価を開始している。これらの測定値について解析した結果では、順次性をもって学生の能力が向上していることが示されている。

本学部の2023年度の薬学共用試験（CBTおよびOSCE）は、当該実施要項に基づき作成した共用試験実施マニュアルに従って実施した。CBTについては、310問からなる多肢選択試験形式での客観試験を行い、本試験および追再試験ともに正答率60%以上（186問以上の正解）の者を合格とした。OSCEについては、6課題からなる試験を行い、本試験において課題ごとに細目評価で評価者2人の平均点が70%以上、かつ概略評価で評価者2人の合計点が5以上を合格とし、6課題すべて合格した者を合格とした。OSCE再試験は、不合格となった課題のみを対象として実施（追試験は全課題を対象として実施）し、本試験と同一基準で合否を判定した。本学部の2023年度の薬学共用試験の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準は、薬学部ホームページに公表している（表3-3-1-1）。本学部では、上述の通りCBTおよびOSCEを実施し、実務実習を履修するために必要な資質・能力が学生に備わっていることを確認している。薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版に基づく実務実習は2019年度から開始されている。本学ではその前年度にあたる2018年度から、実務実習を受ける学生の資質を保証するため、2018年4月に一般社団法人薬学教育協議会病院・薬局実務実習近畿地区調整機構により策定された「臨床準備教育における概略評価表〈近畿地区版〉」を同年の4年次学生より、事前学習科目の評価に用いている。学生の自己評価に加え、「教員の評価において、全ての項目が『1』以上」であることを担保するため、事前学習科目において、それぞれの科目が評価対象とする「臨床準備教育における概略評価表〈近畿地区版〉」のすべての観点で「第1段階」以上に到達していることを単位認定の必須要件としている。2022年度には、4年次だけでなく2年次開講の「患者安全」で、2023年度には、1年次開講の「生命倫理学」および3年次開講の「医療系薬学実習」で、本概略評価の一部を用いた評価を開始した。

本学部では、入学した学生に入学時アセスメントとして学習能力適性試験を実施しており、その結果をもとに1年次前期の特別講義（能力別クラス）を開講している。1年次後期および2年次前期の特別講義は、それぞれの特別講義の内容に関連した講義科目の1年次前期および1年次後期の履修成績をもとに、特別講義対象者を選定している。また、履修者のうち15%以上が単位取得できなかった科目について、当該領域を担当する教員が次年度に追加演習を実施するなど、学力の向上を図っている。実務実習終了時には、経験・体験した実習内容を確認し、多くの学生に共通して不足し

ている内容については、6年次に開講する「薬学臨床実習事後演習」内に組み込み補完している。

表 3-3-1-1 2023年度の薬学共用試験結果

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験 2023年12月12日 追再試験 2024年2月14日	200人	193人	正答率60%以上
OSCE	本試験 2023年12月16日 追再試験 2024年2月17日	200人	200人	細目評価70%以上 概略評価5以上
共用試験		200人	193人	

本学部では、前述したように、アセスメント・ポリシーに基づいて、ディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックおよび薬学研究評価用ルーブリックを用いて評価を実施している。一方、2021年度に、アセスメントプランに沿って2020年度の測定結果を収集・解析した結果、一部の到達目標マトリックスにおいて、パフォーマンス評価を実施できていない科目があった。このため、2021年度に、到達目標マトリックスが社会のニーズを反映しているかについて再度見直しを実施し、4年次以上の実習・演習科目において、B以上の到達目標マトリックスを設定している科目については、対応するパフォーマンスの評価を行うとともに、その修得を単位修得の要件とした。また、2021年度、アセスメントプランの見直しも行い、その項目に新たにGPAを導入し、2022年度より解析を開始した。2023年度も継続してアセスメントプランに沿って評価を測定し、その測定結果と各科目の成績やディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックの評価との相関等について検証した。その結果、卒業時にはディプロマ・ポリシーの資質・能力が獲得できており、教育課程の編成・実施にも特に問題がないことが確認された。一方、ディプロマ・ポリシーへの到達度評価において、学生の自己評価の回答者数が年々減少している（2020年度：1,080名、2021年度：926名、2022年度：814名）ことが示され、回答者数を増加させるための施策の検討が必要であることが示された。また、この学生の自己評価を将来的に学生へのフィードバックに利用するために、学生の自己評価結果とその他の学修成果との相関を詳細に検討していくこととした。

[学修成果の評価に対する点検・評価]

[現状]に記載の通り、基準 3-3-1 に十分に適合している。

<優れた点>

特になし

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

[現状]

本学の公募制推薦入試、一般選抜、大学入学共通テスト利用入試、内部推薦（附属校推薦）入試、指定校推薦入試、総合型選抜 A0 入試、その他の入試（帰国生徒入試、外国人留学生入試、学園内設置大学転入学選考）における入学者選抜は、入学試験要項により事前に公開されている科目、配点等で入学試験を実施した後、採点結果に基づく合否案を教授会で審議、合格者を最終的に決定し、その後、学長により決裁がなされている。公募制推薦入試および一般選抜の受験生の得点については、選択科目による有利不利が生じる場合は中央値補正を行っており、そのことは入学試験要項に明記されている。入試結果はホームページで受験生専用の登録制サイトにより公開されている。なお、学園内設置大学転入学選考では、合格者は1年次に転入学することとしている。

本学部の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき、学力の3要素を評価している。2023年度（2024年4月入学）に実施した各入試区分による学力の3要素の測定状況を表4-1-1に示す。公募制推薦入試AおよびB日程においては、いわゆる学力試験により「知識・技能」を測定する基礎評価方式・個別方式のほか、高等学校からの報告に基づいた「諸活動・資格点」により「思考力・判断力・表現力等の能力」

や「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価に加味する総合評価方式も実施している。加えて、公募制推薦入試 B 日程では、面接試験を実施し、志望動機や将来の目標、医療・健康・福祉に対する興味や考え方、医療人を目指す者としての資質・能力などを評価すると同時に、6年間の勉学に真剣に取り組む強い意思があるかなどを確認している。一方、一般選抜および大学入試共通テスト利用入試では学力試験のみの選抜となっている。この点については、学部入試制度改革戦略委員会において、医療人の資質を測定する方法の導入について検討している。

内部推薦入試および指定校推薦入試では、志望理由書、学習計画書、卒業後の進路目標などの提出書類に基づく内容を口頭試問し、医療人を目指す者としての資質・能力などを評価している。帰国生徒入試および外国人留学生入試では筆記試験（小論文、英語、化学、日本語）に加え、面接を行うことで医療人としての資質・能力などを評価している。学園内設置大学転入学選考では化学と面接で評価している。

身体に障がいがある等、受験時や入学後の修学等において合理的な配慮が必要な場合は、入試部に窓口を設け、出願時に相談できる体制を整えている。2023年度は、別室での受験、問題冊子の拡大印刷、拡大鏡の持参使用を認めるなどの配慮を行った。

本学部の入学生に対しては、合格した入学者選抜試験情報に基づき、その後の学習成果の検証を行っている。その検証を受けて、学力の3要素をより多角的かつ適正に測定できる選抜方法について検討している。本学部では、高大接続改革を見据え、求められる総合的なパフォーマンスに基づいた入学者を選抜するために、2018年度から、志望理由書を含む諸活動・資格点、化学実験の実技試験、実験結果に基づくグループ討議および面接を総合的に評価する総合型選抜 A0 入試を始めている。上記の学習成果の検証において、総合型選抜 A0 入試で入学した学生の評定平均が良いとの結果が得られたため、2023年度入試（2022年度実施）では、総合型選抜 A0 入試の募集人員を増員した。さらに、2024年度入試（2023年度実施）の総合型選抜 A0 入試では、一次試験（適正検査）を省き、評価に要する日数を短縮し、従来の二次試験による化学実験、グループ討議、面接に、諸活動・資格点を加味して総合的に評価した。また、公募制推薦入試 A 日程（個別方式）では、2021年度から国語を選択科目に加え、思考力や表現力豊かな学生の獲得を試みるなど、多様な人材の確保に努めている。

入学後に、薬学を学ぶことへのモチベーションが低下し、成績不良であった学生には、学生本人の希望に沿い本学の他学部への転学部を勧めるなどの進路変更指導を行っている。

表 4-1-1 2023 年度（2024 年 4 月入学）の各入試区分による学力の 3 要素の測定状況

	学力の 3 要素		
	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
総合型選抜 A0 入試	○	○	○（諸活動・資格点、志望理由書、実技、グループ討議、面接）
公募制推薦入試 A 日程（総合評価方式）	○	○	○（諸活動・資格点）
公募制推薦入試 A 日程（基礎評価方式）	○	○	—
公募制推薦入試 A 日程（個別方式）	○	○	—
公募制推薦入試 B 日程	○	○	○（諸活動・資格点、面接）
一般選抜前期日程（3 科目型）	○	○	—
一般選抜前期日程（2 科目型）	○	○	—
一般選抜後期日程	○	○	—
大学入学共通テスト利用入試	○	○	—
内部推薦入試	○	○	○（志望理由書、学習計画書、卒業後の進路目標、面接）
指定校推薦入試	○	○	○（志望理由書、学習計画書、卒業後の進路目標、面接）
帰国生徒入試	○	○	○（面接）
外国人留学生入試	○	○	○（面接）
学園内設置大学転入学選考	○	○	○（面接）

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

[現状]

本学部は、「薬学教育の質の保証」を図ることを念頭に、入学者数が定員（220人）を大幅に上回らないように入試区分ごとに細心の注意を払っている。過去6年間[2018～2023年度]の入学者数を表4-2-1に示す。過去5年間の定員に対する入学者の割合は、96.8～112.3%、平均で103.9%であり、定員に対する入学者の割合は概ね定員にほぼ等しい比率を安定的に推移している。入学者数の適切性について、ソフト（教員数など）、ハード（施設など）面ともに文部科学大臣の認可を受けており、現時点では適切であると考えている。

一方、厚生労働省が公表した薬剤師の需給推計をもとに、2022年8月には、文部科学省が薬学系人材養成の在り方に関する検討会による「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ」を公表している。その中で、今後の薬学部教育の改善・充実の方向性に関しての入学定員に関する取組について、教育の質の維持・確保のために「国は、実質競争倍率や入学定員充足率、標準修業年限内の卒業率・国家試験合格率、退学等の割合が一定水準を下回り、教育の質に課題があると考えられる大学に対して、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえたアドミッション・ポリシーの見直しとそれに基づく適切な入学者選抜の実施及び入学定員の適正化を強く要請すべきである。」と提言されている。このことから、本学部では、進級率や標準修業年限内の卒業率等をもとに、入学試験ならびに入学者数の適切性について入試制度改革戦略委員会において検証しており、今後も継続してそれらの適切性の検証を行い、その検証結果に基づき適正化を行う予定である。

表 4-2-1 2018～2023年度の入学者数（定員に対する入学者の比率）

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
入学者数	232	219	232	213	247	229
(%)	(105.5)	(99.5)	(105.5)	(96.8)	(112.3)	(104.1)

[学生の受入れに対する点検・評価]

1. [現状]に記載の通り、およそ基準4-1に適合しているが、医療者の資質の測定が行われていない入学試験区分がある。
2. [現状]に記載の通り、基準4-2に十分に適合している。

<優れた点>

特になし

<検討を要する点>

一般選抜および大学入学共通テスト利用入試において、医療者の資質の測定が行われていないこと。

[今後の予定]

学部入試制度改革戦略委員会において、医療人の資質を測定する方法の導入について、導入する方向で引き続き検討する。各種入学試験を通して入学した学生の学業成績や修学状況を確認し、入学試験の適切性を継続して検証する。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

[現状]

本学部では、教育研究活動に必要な教員組織の編成方針を定めるに当たり、全教員に対して、「求める教員像」「教員組織の編成方針」「教員の能力開発、昇任、配置換え」等に関する意見を求め、それらの意見を踏まえ、教員組織の編成方針を2019年度に定めた。

本学部では、教育の理念・方針・方法に沿った教育・研究活動を遂行するために、大学設置基準を超える数の教員を恒常的に配置している。本学部の定員は、1320人と「摂南大学学則」第3条（収容定員）に定めており、大学設置基準上の必要教授数は18人、必要専任教員数（助教以上）は36人である。2023年5月1日現在、本学部の職階別専任教員数は表5-1-1の通りである。

表 5-1-1 職階別専任教員数（全体に対する比率）

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
21人 (30.9%)	13人 (19.0%)	21人 (30.9%)	11人 (16.2%)	2人 (3.0%)	68人

また、2023年5月1日現在、専任教員の年齢構成は表5-1-2の通りである。従って、大学設置基準上の必要専任教員数を十分に上回っており、かつ、各職階の人数比率も適切であり、バランスのとれた教員構成となっている。

表 5-1-2 年齢別専任教員数（全体に対する比率）

30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
4人 (5.9%)	14人 (20.6%)	26人 (38.2%)	20人 (29.4%)	4人 (5.9%)	68人

病院あるいは薬局等において薬剤師として5年以上の臨床経験を有する教員数は、大学設置基準および文部科学省告示により、本学部の場合6人以上が必要である。2023年5月1日現在、臨床経験を有する専任教員数は表5-1-3の通りであり、充足している。

表 5-1-3 臨床経験を有する専任教員数*

教授	准教授	講師	助教	合計
4人	4人	3人	1人	12人

*5年間以上の臨床経験がある教員。教授のうち1人は医師。

2023年5月1日現在、専任教員1人あたりの学生数は表5-1-4の通りである。

表 5-1-4 専任教員1人あたりの学生数

学生数	教員数	学生数/教員数
1,334人	68人	19.6人

本学では、専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、もしくは、優れた知識・経験および高度な技術・技能を有し、かつ、人間性に優れた者を教員として配置するため、教員任用規定、教員選考基準、特任教員規定等に基づき、厳正に教員選考を実施している。2023年5月1日現在、博士号を有する専任教員数は表5-1-5の通りである。

表 5-1-5 博士号を有する専任教員数（職階に占める割合）

教授	准教授	講師	助教	助教	合計
21人 (100%)	13人 (100%)	20人 (95.2%)	5人 (45.5%)	1 (50.0%)	60人

2023年5月1日現在、薬剤師免許を有する専任教員数は表5-1-6の通りである。

表5-1-6 薬剤師免許を有する専任教員数（職階に占める割合）

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
18人 (85.7%)	12人 (92.3%)	14人 (66.7%)	9人 (81.8%)	1人 (50.0%)	54人

本学部は、2023年度、17研究室（薬効薬理学、薬理学、公衆衛生学、疾病予防学、生体分子分析学、複合薬物解析学、薬物治療学、病態医科学、薬物送達学、機能形態学、薬学教育学、医療薬学、病理学、統合薬学、臨床薬理学、社会薬学、臨床薬学）、4分野（化学系薬学分野（薬化学および医薬品化学）、生物系薬学分野（微生物学および生化学）、薬剤系薬学分野（薬剤学および薬物動態学）、生命融合化学分野）で構成されており、合計21の専門分野に研究領域を分類している。本学部の各科目の授業担当者を決める際には、全教員が毎年提出する「教育研究業績書」をもとに、各教員の教育上および研究上の業績を確認し、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる教員を授業担当者として配置している。また、本学部のアセスメントプランにおいて、ディプロマ・ポリシーへの到達度を評価するための教育上主要な科目については、原則、専任の教授あるいは准教授が担当している。すなわち、薬学教育モデル・コアカリキュラム等の内容を教授する79科目（本学部の必修および選択必修科目）のうち62科目（78%）は、専任の教授あるいは准教授が担当している。残りの17科目は専任の講師あるいは外部の専門家が担当している。さらに、人材育成の長期的なビジョンに立ち、助教および助手の教員も、実習・演習科目、卒業研究等の補助指導を担当する体制を構築している。

本学の新規の教員の採用については、「任用規定」第16条（募集の方法）に基づき公募制としている。専攻分野、職階、担当授業科目、応募資格等を募集要項に明記して公募している。本公募により集まった応募書類を基に、薬学部長が中心となって書類審査（第1次審査）を行い、面接候補者を学長に推薦する。応募書類としては、「履歴書」、「教育研究業績書」、「職務経歴書」、「これまでの教育、研究および職務の概要」だけでなく、「教育改善のための実践と抱負」、「今後の研究計画」等の提出を求めている。「教育研究業績書」、「職務経歴書」、「これまでの教育、研究および職務の概要」および「今後の研究計画」に基づいて、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者か否かを審査し、「教育改善のための実践と抱負」に基づいて、研究業績のみに偏ることなく、教育に取り組む姿勢や意欲等について審査している。面接候補者選考後の第2次審査では、学長、学部長等による面接試験を実施し、最終候補者を決定する。面接試験では、教育研究の実績と抱負についてのプレゼンテーションも行っており、教育上の指導能力や高い見識についても十分に見極めた上で最終候補者を選出している。その後、本学の教員選考・活動評価委員会の審議を経て、任用にかかる稟議手続きを行い、本学園理事長の

決裁により任用を決定している。特任教員から専任教員への任用替えについても、新規の教員採用と同様に面接試験を行っている。

昇任人事においては、毎年度、各教員が提出する「教育研究業績書」を基に実施している教員活動評価等を参考に、学部長が中心となって昇任候補者を検討し、学長に報告している。本学の教員選考・活動評価委員会での候補者に対する審議を経たのち、昇任にかかる稟議手続きを学長が行い、本学園理事長の決裁により昇任を決定する。任用替えおよび昇任候補者の審査においては、履歴、教育業績の概要や研究業績だけでなく、「学会・社会に対する寄与の概要」や「教育・研究、学部運営に対するこれまでの取り組みと今後の抱負」の提出を候補者に求め、本学の教員選考・活動評価委員会において、教育の理念・方針・方法に対する考え方や日頃の学生の教育・指導に対する姿勢ならびに社会貢献度等を総合的に審査し、判断している。なお、任用替えにおいても、任用替えを行うか否かを学部長を中心に検討し、その結果を学長に報告した後、新規の教員の採用と同じプロセスを経て（ただし、提出書類による第1次審査はなく、面接候補者として面接に進む）、任用を決定している。

教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するための次世代を担う教員の養成については、上記のように、助教および助手の教員も、実習・演習科目、卒業研究等の補助指導を担当する体制を構築し、教育研究能力を向上させる環境を整えている。さらに、本学では、教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するためには、臨床経験に基づいた教育・研究スキルが重要となる場合もあり、希望する教員に対して臨床で薬剤師業務を行うことができる体制を整えている。2023年5月1日現在、8人の教員が病院および薬局・ドラッグストア等で臨床業務を行っている（8人中1人は基礎系教員）。これらの教員が中心となり、他の教員と協働して臨床準備教育を担当している。

表 5-1-7 臨床で薬剤師業務を行っている教員数

臨床系	教育系	基礎系	合計
5人	2人	1人	8人

また、教職員の海外研修については、最長で1年間の長期海外出張（海外研修制度）があり、給与とは別に、本学園が渡航費については全額、滞在費について日額9,000円を援助している。最近では、准教授1名が2019～2020年度にミシガン大学に留学し、自己研鑽を積んだ。また、COVID-19感染拡大の影響により長期海外出張をしばらく延期していたが、2022年～2023年度に講師2名が米国アリゾナ州メイヨー・クリニックと英国セント・アンドルーズ大学にそれぞれ留学し、自己研鑽を積んだ。これらの取り組みは、バランスのとれた次世代の教育研究活動を維持・継続できる取り組みであると考えている。なお、これまで、薬学部からの海外研修は隔年1人が通例であったが、大学の制度転換（2人/年度→5人/年度、ただし、学部の上限は1人）により、2021年度以降、実質的に毎年1人が長期海外出張の機

会を得られると考えている。実際、2020～2021年度、2021～2022年度に、それぞれ1名の長期海外出張が認められている。

表 5-1-8 教職員の長期海外出張実績

研修期間	研修者	研修（留学）先
2022年9月～2023年9月	講師1人	メイヨー・クリニック
2022年9月～2023年8月	講師1人	セント・アンドルーズ大学
2019年9月～2020年8月	准教授1人	ミシガン大学

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】 研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

[現状]

本学部の各教員の教育研究活動の成果は、各教員が教員活動評価・自己申請書内の教育研究業績書で報告している。この報告内容は、本学のホームページ内の研究業績検索システムにて、最近5年間の研究業績を公開している。また、日本の研究者情報のデータベースとして知られる「researchmap」でも各教員の研究業績を社会に公開している。

本学部は、【基準 5-1】に記載の通り、17研究室、4分野を配置し、研究活動を行っている。各研究室・分野・センターでは、指導教員数を勘案して5、6年次生を配属し、卒業研究を行っている。1研究室・分野・センターあたりの教員数は1～5人であり、研究費は、本学部の予算委員会から上程し、教授会で承認を得た予算編成基本方針に則って算出後、各研究室および分野に配分している。予算編成基本方針は大学から割り当てられた予算を本学部の教育・研究活動に有効に活用できるように、翌年度の事業計画等を勘案して毎年度見直しを行っている。

現行の予算編成基本方針は、大学から配分される学部予算を「教育研究経費」、「院生研究費」、「学部経費」の3区分に分類している。「教育研究経費」は、各研究室・分野単位で配分している。2022年度、外部から評価される研究力の向上を企図して、「教育研究経費」を、教員の業績を加味して配分するように変更した。本変更は、本制度の目的の達成度等を検証する3年間の試行期間（2023～2025年度）を経て、必要な改訂を行い、2026年度から本格運用の予定である。この試行期間の開始年度である2023年度は、基礎系教員に対しては、研究室・分野責任者の教授および准教授には100～120万円、准教授（責任者以外）、講師、特任助教および助手には80～170万円を配分

した。また、教育系および臨床系教員に対しては、研究室・分野責任者の教授には 100～120 万円、責任者以外の教授、准教授、講師、特任助教および助手には 50～80 万円を配分した。また、研究室・分野に配属する大学院生 1 名あたり 20 万円を配分しており、2023 年度の 1 研究室・分野あたりの教育研究経費は、年間 160 万円～770 万円となっている。

2020 年度、各研究室・分野が所有する実験施設の面積から教員 1 人当たりの面積を計算した。本学部では教員数に比例して配属学生数を決定しており、教員 1 人当たりの面積の均等化は、教員の施設利用の均等化のみでなく、学生の教育機会の均等化の観点からも不可欠である。計算の結果、実験系の研究が主となる基礎系教員だけを見ても、30～100 m²/人（平均で約 50 m²）であり、3 倍の格差があることが明らかとなった。この点については、早急に均等化を進めている。また、教育系教員が実験を行うための実験施設が十分でなかったことから、約 220 m²の実習室を教育系教員の共同実験室へ改修し、2021 年度から運用を開始した。

教員の授業担当時間数は、「専任教員の授業担当時間に関する規定」により設定されている。2023 年度の薬学部専任教員（助教以上）の授業担当時間数は、上限責任時間（16.9 時間／週。本学の授業担当時間の計算方法では 26 時間／週）より少ない時間数で時間割を編成し、教員の研究時間を確保している。

本学では、教育活動の向上を図るために、2002 年度から全学の組織として、「摂南大学 FD 委員会」を設置しており、日頃から全学的に教育改善に取り組んでいる。本委員会としては、毎年、1～2 回の全学 FD フォーラムの開催のほか、授業アンケートの実施、授業公開の実施、FD ニュースの発行等を行っている。また、本学部でも、薬学部 FD 委員会を設置しており、毎年 2 回の FD/SD フォーラムと 1 回の FD ワークショップを実施している。FD ワークショップでは、教育に関するテーマを設定し、討論と発表を行い、教員の教育手法や教育プログラムの改善に役立てている。また、学生による授業アンケートを毎年 2 回実施し、各科目に対する学生からの意見等を収集している。加えて、すべての科目に対してすべての教員が自由に見学できる体制を整えており（2018 年度までは学部内での見学のみであったが、2019 年度から他学部の講義にも自由に見学できるようになった）、例年、年 2 回（約 1 か月間/回）の強化期間を設けている。これらの授業アンケートや授業公開時の他の教員からの意見・感想は、各担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。

2023 年度の薬学部 FD/SD フォーラムは、2023 年 4 月 4 日および 2023 年 9 月 7 日（計 2 回実施）に対面で、薬学部 FD ワークショップは、2023 年 9 月 16 日に実施した。FD/SD フォーラムの出席数は、4 月 4 日が教員 68 名中 65 名（95.6%）、事務職員 8 名中 6 名（75.0%）、9 月 7 日が教員 68 名中 60 名（88.2%）、事務職員 8 名中 6 名（75.0%）であった。また、FD ワークショップの出席教員数は、65 名中 42 名（64.6%）であった。FD ワークショップでは、「24 カリで求められる教育評価について考える」というテーマで、新しいモデル・コア・カリキュラムの学修項目である「対人援助の

ためのコミュニケーション」、「地域の保険・医療」、「反応速度」などについて、評価方法および評価指標を議論、プロダクトを作成し、発表と討論を行った。

本学部では、以上のような FD 活動、教員相互の授業見学、授業アンケート等の取り組みにより、教育活動の質的向上を図っている。また、2023 年 4 月 6 日の薬学部 FD/SD フォーラムでは、2022 年度の講義に対する学生による授業アンケートの得点が高かった 6 名（前期および後期の上位 4 科目ずつ、2021 年度に対象となった教員は除く）を対象に、同アンケート結果に基づく教員表彰を実施した。

本学および本学部は、表 5-2-1 に示す通り、近隣の 15 施設の医療機関と「教育・研究の連携と協力に関する協定」をそれぞれの医療機関ごとに締結している。また、専任教員が常に新しい医療に対応するために研鑽するための取り組みとして、実務経験を有する専任教員に限らず、すべての教員が臨床で研鑽できる体制を構築し、専任教員の勤務時間中の職場離脱を稟議手続きにより柔軟に認めている。2023 年 5 月 1 日現在、臨床での 5 年以上の実務経験を有し、薬剤師免許を有する専任教員 11 人（臨床系教員：10 人、教育系教員：1 人）中 7 人および実務経験のない専任教員 1 人（基礎系教員 1 人）が継続的あるいは断続的に臨床施設で自己研鑽している。

表 5-2-1 「教育・研究の連携と協力に関する協定」締結医療機関

医療機関名	本学	本学部
市立ひらかた病院（旧市立枚方市民病院）	○	—
独立行政法人 国立病院機構 大阪南医療センター	○	—
医療法人御殿山 福田総合病院	○	—
独立行政法人 国立病院機構 京都医療センター	○	—
独立行政法人 地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター（旧星ヶ丘厚生年金病院）	○	○
国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院	○	○
社会医療法人 信愛会 交野病院	—	○
蘇生会総合病院	—	○
株式会社ココカラファインヘルスケア（旧アライドハーツ・ホールディングス）	—	○
株式会社イムノファーマシー大阪	—	○
株式会社 J. みらいメディカル（旧ミツコヘルスケアプランニング）	—	○
株式会社コクミン	—	○
株式会社ユタカファーマシー	—	○
セガミメディクス株式会社	—	○
株式会社サンプラザ加地	—	○

本学では、科学研究費補助金等の競争的資金、公的機関の共同・委託研究費、産官学連携等の外部資金の獲得について、それらを分掌する部署として、寝屋川キャンパスに「研究支援・社会連携センター」を設けて、専任の職員を配置し、外部資金を獲得するためのアドバイス等、様々な支援を行っている。

2023年度、枚方キャンパスには、庶務係、学生係、就職係、教務係からなる枚方事務室がある。本学部には薬学部事務室があり、事務室長1名のほか、枚方事務室の4つの係のスタッフが本学部の業務を兼務している。2023年5月1日現在、枚方事務室の職員数は表5-2-2の通りである。このうち薬学部の業務に専念する職員として、専任職員11人（課長職1人、係長職2人、課員2人、嘱託職員3人、非常勤職員3人）を配置している。

表 5-2-2 枚方事務室職員数

専任職員				嘱託職員	合計
部長	課長	係長	課員		
2人	4人	7人	8人	12人	33人

教育研究上の職務を補助するため、本学部共同利用機器室内の実験研究機器の管理・指導のために教員1人を配置している。また、動物飼育室および実験排水設備の管理については、専門知識を有する外部業者に委託し、管理要員1人を常駐配置している。さらに枚方キャンパスでは、薬用植物園の維持管理要員として技術職員2人を任用しているほか、学生のメンタルケアおよびメンタルケアの必要な学生の担当教員のサポート等を行う学生相談室の職員2人（嘱託職員2人）を任用し、配置している（表5-2-3）。

表 5-2-3 技術職員数、その他の要員数

共同利用 機器室	動物飼育室 実験排水施設	薬用植物園	学生相談室
研究員	外部委託 管理要員	特任技師	嘱託職員
1人	1人	2人	2人

[教員組織・職員組織に対する点検・評価]

1. [現状]に記載の通り、観点 5-1-3（1名の専任教員に対して学生数が10名以内になっていない）を除き、基準 5-1 に適合している
2. [現状]に記載の通り、基準 5-2 に十分に適合している。

<優れた点>

専任教員 8 人が臨床施設で自己研鑽を継続していること。

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】 学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

〔現状〕

本学部では、1年次から担任制を設けている。担任教員は、1年次配当科目である「スタートアップゼミ」を担当し、6年間の学習への意欲向上を図るとともに、在学期間中の学生の学習状況に応じて、随時、履修指導・学習相談ができる体制を構築している。また、全専任教員がスチューデントアワーを設定して学生指導・学習相談にあたっている。さらに、定期試験の成績不振学生には、履修状況に応じて担任教員のほか、薬学部学生委員会委員による面談を実施する等の体制をとっている。本学では、新入生がチーム・ビルディング等のグループワークを通じた協働学習の体験により、スムーズに授業に接続することを狙いとし、4月に初年次教育の一環のプログラムとして、枚方キャンパスの3学部（本学部、看護学部および農学部）合同で学修キックオフ・セミナーを実施している。

担任制にすることにより、学生が担任に対して生活面に関する相談をしやすい環境を整えている。また、保健室に加えて、対人関係等のメンタルケアに対応する学生相談室を設けて、専門のカウンセラー（臨床心理士）が助言・援助している。本学部がある枚方キャンパスの学生相談室では、2018年4月以降、2名以上の心理カウンセラーを配置することで、曜日に関係なく常時学生の相談に対応できる体制を整えている。2020年度からはCOVID-19の感染拡大の影響により、Microsoft Teamsによるオンライ

ン相談や電話相談を実施し、手厚くサポートしている。また、学生へのヘルスケアならびにメンタルケア体制は、入学時に新入生ガイダンスで説明しているほか、「学生生活ガイドブック」に明記するとともに本学ホームページでも周知を図っている。さらに、5年次の薬学臨床実習（病院・薬局実務実習）は学外施設で体験学習を行うため、学生のメンタルケアにはより一層の注意が必要である。この点については、実務実習開始前から対応しており、実習施設で学生が問題を抱えた場合、指導担当教員（当該実習施設を担当している教員）、サポート教員（学生の所属研究室・分野の教員から1名を選出）および委員長を中心とする実務実習委員会委員に相談できる体制を整えている。本体制下において、学生が抱える問題を精査し、実習施設と協議の上、実習方略等を調整し、他の学生と同じ到達目標が達成できるようにしている。さらに、2019年度、本体制を強化する目的で、ワーキンググループ活動を行い、特別な支援が必要となる学生が相談できる窓口「実務実習学生こころの支援」を開設するとともに、摂南大学薬学部実務実習こころの支援ガイドラインを作成した。実務実習ガイダンスを通して学生に周知し、2020年2月の第1期実務実習から運用を開始した。2023年度は3名の申請があり、支援を行った。

本学では、改正障害者差別解消法に対応し、「障がい学生修学支援に関する指針（ガイドライン）」を策定しており、障がい学生本人（および保護者）からの申請（要望）に基づいて、学生が学生生活を送るうえで必要な支援を行っている。本学部でも、2022年度から学生に対する合理的な配慮（試験時のパソコンの使用許可や座席変更等）を行っている。

本学部では、本学部の「教育研究上の目的：『高い倫理観、心豊かな人間性、実践的能力を備え、わが国の医療の進化、健康・福祉の増進、生活環境の保全に貢献する薬剤師を養成する。』」を達成するため、独自の教育プログラム「キャリア形成」コースを正課（一部は正課外）として設け、1～6年次まで全学年を通じて開講している。「キャリア形成」コースは、主に「自己研鑽・参加型学習」であり、自らが必要な情報を収集し、実際の就労体験やボランティア体験、薬物乱用に関わる啓蒙活動（学生による講義）等を通して、学生が自分自身の資質、適性および志望に応じた進路を主体的に考えることができるように、教育体制を整備している。具体的には、6年間の教育期間を3分割し、まず1・2年次を「『なりたい自分をさがす』：将来自分が活躍できる職種を幅広く知り、必要な倫理観を養う期間」、3・4年次を「『なりたい自分を決める』：将来自分が活躍できる職種の中から『なりたい自分』を決め、就業体験等により確認する期間」、最後に5・6年次を「『なりたい自分に向かう』：『なりたい自分』になるために必要な知識、技能、態度を醸成させる期間」とし、それぞれの期間に必要なカリキュラムを重点的に配置している。例えば、研究職を志す学生には4年次に「応用薬学実習」を、医薬品開発業務に携わることを志す学生には5年次に「医薬品開発演習」を、将来の薬局経営を志す学生には6年次に「薬局経営」を配置している。また、正課外ではあるが、5年次に企業・公務員インターンシップの選択も可能としている。

本学では、進路選択に関する支援組織として就職部を設置しており、枚方キャンパ

スにおいては、枚方事務室（就職係）として就職支援のキャリアカウンセラー（事務職員）を2人配置している。就職係には、医療機関、薬局、製薬企業等、施設ごとの最新の求人資料を取りそろえた就職資料コーナーを完備しているとともに、WEBによる就職情報システムを導入することにより、自宅からでもインターネットを通じて求人情報等の進路に関する情報を入手できる体制を確立している。また、医療機関等の採用募集要項・説明会情報・インターンシップ情報等を枚方事務室（就職係）に掲示し、学生が気軽に確認できるように配慮している。進路選択に関する支援組織として、全学の就職委員会のほか、本学部にも就職委員会を設置しており、学生の能力開発や就職支援方針の策定等を行っている。本学部における就職支援の取組みは表6-1-1の通りである。

表6-1-1 本学部における2022年度の就職支援の取組み

【2023年度5年次への支援】

行事名	日程	内容
就職ガイダンス①	2023年 2月1日（水） 13：20～17：40	①就職活動を始めるにあたって ②就職活動のスケジュールについて、就職情報会社一括登録 ③薬剤師の仕事理解を深める（病院、企業・治験の仕事も含めて） ④病院の仕事について ⑤企業・治験の仕事について ⑥公務員の仕事について ⑦進路登録入力方法について
就職ガイダンス②	2023年 5月9日（金） 13：20～16：40	①キャリア支援講座 ②就職情報サイトの活用方法について ③SPI対策講義（SPI理解講座・SPI性格検査実施）
就職ガイダンス③	2023年 11月10日（金） 13：20～17：40	①就職活動の注意点について ②推薦状、各種証明書の発行方法について ③履歴書・自己紹介書作成について ④面接対策について ⑤リクルートファッションについて ⑥進路希望登録・セツナビ（求人検索NAVI）の利用方法

進路面談	2023年 11月14日(火) ～12月19日(火)	進路面談実施(一人10分程度)
学内業界セミナー	2023年 11月10日(金) 11月11日(土)	病院、企業、行政の講演
学内合同病院・企業説明会	2024年 2月14日(水) 2月16日(金) 2月17日(土)	病院、企業、行政、薬局・ドラッグの個別説明会(オンライン実施・対面実施) ※病院フェアを早期に実施、学内業界セミナーと統合し学内合同病院・企業説明会として開催

【2023年度6年次への支援】

行事名	日程	内容
病院フェア	2023年 4月8日(土) オンライン実施 (リアルタイム)	対面型での開催を見送り、外部業者のオンラインシステムを利用したWeb開催。
履歴書・ES添削、個人面接練習	2023年 3月～	5年次の3月下旬～6年次の9月頃まで随時

就職支援としては、全学年が参加できる業界を理解するためのセミナー、各業界のことを理解した枚方事務室(就職係)職員による定期的な就職ガイダンスを4年次の2月から実施するとともに、学生個々を対象とした進路面接やSPI対策等も実施している。さらに、2019年度入学生からは、就職活動の筆記試験対策として、eラーニングシステムsmart SPIを導入している。

本学では、摂南大学FD委員会を設置しており、学生による授業アンケートを毎年2回実施し、各科目に対する学生からの意見等を収集している。学生からの授業アンケートとそれに対する教員コメントの収集と学内公開を促進することで、必要に応じて学生の意見を教育に反映させている。

本学部がある枚方キャンパスには、枚方事務室、保健室、情報メディアセンター、図書館等の事務系部署に加えて、学生相談室を設置しており、これらの部署は日常的に学生の意見や要望等を汲み上げる窓口として機能している。学生の意見を汲み上げるシステムとしては、他に、キャンパス内に常時設置している「学生意見箱」、ホームページ内「お問い合わせ」に掲載されている連絡先、「図書館サービスおよび利用に関するアンケート」、「教育懇談会での保護者からの相談・アンケート」がある。寄せられた意見は、学部長等が確認し、必要に応じて関連

する委員会へ対応の検討を依頼している。

本学部では、実験・実習に係る必要な安全教育体制として、1年次後期の必修科目である「基盤実習」において、安全メガネの着用等、安全な実験手技や実習に対する心構え等を修得させている。このほか、各実験・実習の導入講義時には、化学薬品の取扱い、廃液の処理方法、実験動物の扱い方等を指導している。実験・実習を行うにあたっては、学生数に応じて教員を複数人配置し、実験等を行う学生の安全を確保している。有機溶剤等を扱う実験・実習室には、有機溶剤が人体に及ぼす影響、取扱い上の注意事項ならびに中毒が発生した時の応急処置方法を掲示して学生に周知している。また、各フロアに緊急シャワーを設置し、万一の場合の有事に備えている。加えて、全ての教室に、「突然人が倒れた際の対応方法」を掲示している。動物飼育室を利用する学生には動物飼育室利用者講習会を、RI室を利用する学生にはRI利用者講習会を実施している。また、遺伝子組換え実験に従事する学生や特殊有害化学物質、溶剤およびこれらに準ずる有害物質を取扱う学生に対しては安全教育を実施している。

表6-1-2 2023年度に当該研究活動を行う学生に対して実施した各種講習会の日程および参加学生数

講習会名	実施日時	参加学生数
動物飼育室利用者講習会	2023年1月15日（日）～4月30日（日）にオンデマンドで実施（動画視聴）。講習受講後、教員が個別に飼育室利用方法を指導	246人
RI利用者講習会	対面式 第2回講習会2023年3月22日（水）10:00-12:00、1名 第3回講習会2023年6月14日（水）10:00-12:00、1名	2人
遺伝子組換え実験に係る安全講習会	随時オンラインで動画資料等を配信し、学生に対しては2023年3月～4月に研究室等の指導者が安全教育を行った。	185人
摂南大学薬学部 有害化学物質管理方針に基づく安全教育	対面形式 2023年4月24日（月）16:50～18:00。出席者数:182名。 オンライン形式(Teams)2023年4月28日(金)～7月31日(月) 実務実習等で受講できない学生は録画した安全教育動画を視聴	対面182人 Teams21人

	した。出席者数:21名。	
--	--------------	--

本学では、入学者全員が「学生教育研究災害傷害保険（以下、「学研災」）」および「学生教育研究賠償責任保険（学研賠）」に加入しており、2010年度入学生から保険費用の全額を本学園の学生互助会が負担している。加えて、「学研災」には「接触感染予防保険金支払特約」を付帯し、実務実習やインターンシップにおける万一の事故にも備えている。

本学園では、災害発生時における人命の安全確保および物的被害の軽減を図ることを目的として、「防火・防災管理規定」、「自衛保安隊に関する内規」を定めているほか、設置学校ごとに「災害時行動マニュアル」を作成し、全学生および全教職員に配布し、常時携帯するよう周知している。また、枚方キャンパスでは、2017年度以降、新入生全員を対象に講義中に地震が発生したことを想定して避難訓練を実施している（2020年度はCOVID-19の感染拡大の影響により未実施。2021年度は教養型防災訓練として実施）。2023年度は、11月21日に講義中の地震発生を想定した総合防災訓練を実施した。

健康診断は、毎年3～4月に全学生を対象に実施している。5年次の臨床実務実習の実施にあたり必要なワクチン接種については、入学前に保護者に向けて「感染予防に関するお願い」を配布し、入学前から予防接種についての理解を促している。薬学教育協議会の規定する抗体検査（麻疹・風疹・水痘・ムンプス）およびツベルクリン反応（本学部ではクオンティフェロン検査を実施）は、3年次生を対象に実施し、ワクチン接種が必要な学生に対してはその必要性を説明している。検査履歴およびワクチン接種歴は保健室が一元管理し、実務実習委員会委員長が実施状況等を確認している。また、新型コロナワクチンについても、接種の必要性を説明しており、実務実習委員会アンケートにより接種状況を確認している。アレルギー等により接種が困難な学生がいる場合は、ワクチン接種に関する施設の要望に配慮した学生の実習先の決定ならびに実習施設への状況説明および感染しないための配慮のお願いなど、学生に不利益が生じないように支援している。

本学では、経済的理由により就学が困難な学生に、一定の金額を貸与または給付することによって、学資の負担を少しでも軽減し、学業に専念することを目的として奨学金制度を設けている。本学で取り扱う奨学金制度には、日本学生支援機構奨学金（貸与）、高等教育の修学支援制度（給付および授業料減免）、民間団体や地方自治体等の奨学金（貸与あるいは給付）のほか、本学独自の奨学金として摂南大学学業奨励スカラシップ（給付）がある。いずれの奨学金も学業成績や家計状況等を基に選考している。これらの奨学金に関する情報は、学生生活ガイドブックに記載されているほか、ホームページでも周知するとともに、学生には毎年4月および9月に説明動画を配信し、申請を受け付けている。

[学生の支援に対する点検・評価]

[現状]に記載の通り、基準 6-1 に十分に適合している。

<優れた点>

特になし

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が適切に整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

[現状]

2023年5月1日現在、本学部と看護学部および農学部がある枚方キャンパスには、300人以上収容の大講義室を4室、170～250人程度の中教室を23室、48～60人収容の小教室を16室、10人程度の参加型学習のための少人数教育ができる演習室を39室有しており、開講科目に応じて適宜クラス分割等を行うことで、教育効果を高めている。小教室・演習室では可動式の什器を採用することにより、必要に応じて自由にレイアウトが変更でき、参加型学習に対して利便性が高い。また、3室の大講義室間では、プロジェクターの映像ならびに音声をリアルタイムで中継できるようにシステムを構築しており、教室の収容定員を上回るような場合にも対応を可能にしている。2020年度は、COVID-19の感染拡大防止の観点から、同一講義で学生を2教室以上に分散させる施策を講じたことがあり、本システムは大いに役に立った。

枚方キャンパスには、本学部の学生が化学系・生物系の実習を行うための施設として、80人が同時に利用できる約220㎡の実習室を3室、120人が同時に利用できる約460㎡の実習室を4室有している。実習室には、空調のほか、ガス・水道等の設備が付いた実験台ならびにドラフトチャンバーや緊急シャワー等を整備している。また、110～130人の学生が同時にパソコンを利用できる情報処理演習室を2室、マウス・ラット・ウサギ・バイオハザード、ケミカルハザード飼育室、SPFマウス・ラット飼育室、解剖室、行動検査室、洗浄室を備えた動物飼育室を1区画、マウス・ラット飼育室、P2A感染症対応のマウス・ラット飼育室、解剖室、洗浄室を備えた動物飼育室を1区画、化学系・生物系それぞれのトレーサー実験室、測定室、暗室等を備えたRI実験室を有している。加えて、本学は1983年の学部開設時から薬用植物園を有している。薬用植物園は学部附属の教育・研究施設であり、日本薬局方に収載されている生薬の基原植物や製薬原料植物など約300種の植物を栽培・展示しており、その総面積は約2,500㎡である。教育施設としては生薬学実習やキャリア教育などの実践の場として、研究施設としては天然物や遺伝子の解析に用いる植物の供給の場として利用されている。一方、2019年度に、学生が薬用植物をより身近に感じられるキャンパスを目指し、薬用植物園の再編成を行った。具体的には、キャンパス正門側に薬樹園を新

設したほか、学生の往来が多いキャンパス内各所に薬用植物を配置し、植物名も明記したプレートを設置した。

実務実習事前学習を行うため、2008年度に実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠し、かつ設置基準に則った適切な規模の施設・設備を整備した。具体的には、模擬薬局を2室(61.41 m²、62.27 m²)、無菌製剤実習室(60.42 m²)、注射調剤実習室(64.04 m²)、調剤実習室(213.28 m²)、服薬指導実習室(79.51 m²)、病棟実習室(87.0 m²)、医薬品情報実習室(61.62 m²)を各1室整備し、必要な備品を配備することにより、円滑に運営されている。

本学部は、小グループの研究室・分野体制によるグループ制を採用しており、研究領域ごとに約50~100 m²程度の研究室を1~3室割り当て、薬学教育研究を行っている。なお、過去の研究室・分野の新設・統廃合等により、ウェットの研究が主となる基礎系研究室であっても教員1名あたりの施設面積に約3倍の格差が生じていたが、この点については、2022年度末~2023年度4月に実施した研究室および教員の居室の移動により大幅に改善した。このほか、高額な大型機器等については共同利用機器室に整備し、共通での利用に供している。さらに、2021年度、薬学部と農学部がそれぞれ有する共同利用機器の学部間相互利用に関するルールが整備され、農学部の共同利用機器も利用可能となっている(表7-1-2)。

表7-1-1 薬学部の主な共同利用機器

測定装置名	機種名等	設置場所
超伝導核磁気共鳴装置 400MHz	NMR JNM ECZS 400	1号館 2F 第5共同利用機器室
高分解能タンデム型質量分析装置	MS JMS-700T	1号館 1F 第1共同利用機器室
自動細胞解析分取装置セルソーター	BD FACSAria Fusion	1号館 1F 第2共同利用機器室
Airyscan 型高速超解像蛍光イメージングシステム	LSM900 with Airyscan2 Multiplex	1号館 1F 第2共同利用機器室
粒子径・ゼータ電位・分子量測定装置	Zetasizer NanoZSP ZEN5000	1号館 1F 第2共同利用機器室
ライフサイエンス分光光度計	BioSpec-nano	1号館 1F 第2共同利用機器室
細胞イメージアナライザー	ThermoScientific Array Scan VTI	1号館 1F 第2共同利用機器室
共焦点レーザー走査顕微鏡	FV1000D	1号館 1F 第2共同利用機器室
ゲル・WesternBlotting 画像撮	ChemiDoc MP imaging	1号館 1F 第2共同

影解析システム	System	利用機器室
タンパク質精製システム	Profinia Protein Purification System 620-1007JA	1号館 1F 第2共同利用機器室
エレクトロポレーター遺伝子導入システム	Neon Transfection System MPK5000	1号館 1F 第2共同利用機器室

表 7-1-2 農学部的主要共同利用機器

測定装置名	機種名等	設置場所
Cell Sorter SH800SP 3レーザー	SONY (405nm/488nm/638nm) 6カラー	8号館 2F 共同機器室
LightCycler	ロシュ 480 II 384(1inst)	8号館 2F 共同機器室
近赤外・化学発光イメージング装置	Li-COR Odyssey Fc (2800-0)	8号館 2F 共同機器室
分析走査型電子顕微鏡 (SEM)	日本電子 JSM-IT200LA	8号館 2F 共同機器室
オールインワン蛍光顕微鏡	キーエンス BZ-X800	8号館 2F 共同機器室
Bioanalyzer	アジレントテクノロジー Agilent2100	8号館 2F 共同機器室
マルチモード マイクロプレートリーダー	ベルトルト TriSter LB942	8号館 2F 共同機器室
共焦点レーザー顕微鏡	カルツァイスマイクロスコープ LSM900 with Airyscan2	8号館 2F 共同機器室
高速冷却遠心機	久保田商事	8号館 2F 共同機器室
超遠心機 一式	工機ホールディング CP90NX	8号館 2F 共同機器室
凍結組織切片標本製作装置 (クリオスタット)	ライカマイクロシステムズ CM3050S IV 型	8号館 2F 共同機器室
次世代型 DNA シーケンサー	イルミナ MiSeq システム	8号館 2F 共同機器室
ウルトラマイクロトーム UC7rt システム (常温)	ライカマイクロシステムズ UC7rt	8号館 2F 共同機器室
DSX1000 デジタルマイクロスコープ	オリンパス DSX1000	8号館 2F 共同機器室

蛍光実体顕微鏡 冷却カラーデ ジタルカメラシステム一式	ライカマイクロシステムズ M205FA DFC7000T	8号館 2F 共同機 器室
MicroCal 等温滴定カロリメトリ ー (ITC) 装置	マルハーション PEAQ-ITC	8号館 2F 共同機 器室

枚方キャンパス図書館の総面積は 1,608 m²、学生閲覧室の座席数は 281 席を有しており、座席数は看護学部および農学部の収容定員（看護学部：400 人、農学部：1,360 人）とあわせたキャンパス内の定員（3,080 人）の約 9%である。蔵書数は約 86,500 冊であり、毎年 2,000 冊以上の図書を新規に購入している。また、寝屋川キャンパスには蔵書数約 464,900 冊の図書館があるほか、本学園のほかの学校にも図書館（室）を整備している。学園が所有する全ての蔵書は、所蔵検索システム（OPAC）により自由に検索ができ、また相互に貸借できる体制が整備されている。

摂南大学ホームページ内、学内専用ページに、本学が契約している「外部データベース」「電子ジャーナル」「電子ブック」等を纏めたページを整備している。このうち、本学部で、購読（契約）している学術外国雑誌および外部データベースは表 7-1-3 の通りである。

表 7-1-3 薬学部で購読（契約）している代表的な学術外国雑誌および外部データベース一覧（EJ：電子ジャーナル、PR：冊子体、DB：データベース）

区分	形態	雑誌名称等
臨床系	EJ	Cancer Research
	EJ	Journal of Pharmaceutical Sciences
	EJ	Pharmaceutical Research
	EJ	The Lancet
	EJ	Nature Medicine
基礎系	EJ	Analytical Chemistry
	EJ	Cell
	EJ	Chemical communications
	EJ	The Journal of Cell Biology
	EJ	The Journal of Immunology
	EJ	Journal of the American Chemical Society
	PR	Nature
	EJ	Nature Cell Biology
	EJ	Nature Neuroscience
	EJ	Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America
	PR	Science

	DB	SciFinder
--	----	-----------

学生数に対して十分な規模の自習室（663 席）を整備しているほか、自習可能なスペースもあり、定期試験前には教室を学習スペースとして学生に開放している。自習室および資料閲覧室の利用時間は、学生のニーズに対応して、8 時（閲覧室は 9 時）から 22 時までの開室時間を確保している。

枚方キャンパスには、多目的グラウンド、テニスコート、体育館が整備されており、課外活動等で利用されている。

以上のとおり、大学設置基準を充足することはもちろん、『薬学教育モデル・コアカリキュラム』を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されており、その規模も十分である。

[施設・設備に対する点検・評価]

現状に記載の通り、基準 7-1 に十分に適合している。

<優れた点>

特になし

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】教育研究活動を通じて、医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：「資質・能力の向上に貢献」には、地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】教育研究活動を通じて、地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：「保健衛生の保持・向上に貢献」には、地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】教育研究活動を通じて、医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：「国際交流の活性化」には、英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

〔現状〕

本学部は、1987年に第1期生が卒業して以来、2023年5月1日現在、第36期生までを社会に送り出し、全卒業生数7,206人の98.2%にあたる7,079人が薬剤師免許を取得し、現在、病院・薬局・ドラッグストア等の医療界や製薬企業等の産業界で活躍している。また、本学部は、薬学6年制教育の充実化の一環として弛まない努力を継続しており、【基準 5-2】で前述の通り、本学および本学部は近隣の15施設の医療機関と「教育・研究の連携と協力に関する協定」を締結し（表5-2-2）、現場で活躍している医師、薬剤師、看護師等の医療関係者との連携・交流を図っている。さらに、2019年度、関西医科大学および大阪歯科大学と「医歯薬に関する学術・研究の連携と協力に関する協定」を締結した。これらの協定により、大学と病院、薬局、ドラッグストア、他の医療系大学との人的交流を通じ、医療および薬学の発展に寄与する様々な研究テーマに対して、大学のハードやソフトを利用して共同研究を進めている。表8-1-1は、2022年度の本学部と医療界および産業界との共同研究業績を示したものである。

表8-1-1 2022年度における本学部と医療界および産業界との共同研究件数

年度	医療界		産業界	
	学会発表	学術論文発表	学会発表	学術論文発表
2022年度	25	11	16	3

【基準 1-1】で前述の通り、毎年開催される認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップにおいて、本学部教員は毎年度タスクフォースとして参画しており、薬学の発展に貢献している。

本学部では、生涯学習支援委員会を組織し、卒後研修の一環としての公開講座を行っている。本講座は、本学部が主催し、薬友会（卒業生同窓会）との共催で、2007年度より実施しており、参加者が関心を抱く疾患等を中心に、当該分野で活躍している医師・薬剤師等に講演を依頼している。さらに、参加者の利便性を考慮し、会場として大阪工業大学梅田キャンパスOIT梅田タワー常翔ホール（大阪市北区茶屋町：JR 大阪駅より徒歩5分）を主に利用するとともに、参加者である薬剤師の業務も勘案し、日曜日の午後に開催している。2023年度の公開講座の内容は表8-1-2の通りである。

表8-1-2 2023年度 摂南大学薬学部公開講座

シリーズ講座1 薬学研究・教育の現在・過去・未来	シリーズ講座2 医療における最近の話題
1回目 2023年5月28日（日） 【基礎研究から治療へ】 ①聴覚機能の防御システムと慢性感音難聴の予防戦略 米山 雅紀 先生（摂南大学薬学部 薬理学研究室 教授） ②グリア細胞の機能調節による神経変性疾患治療の可能性 吉岡 靖啓 先生（摂南大学薬学部 薬物治療学研究室 教授） 参加者数：82名	1回目 2023年9月24日（日） 【腎臓病・肥満症】 ①最近の腎臓病治療薬 瀬田 公一 先生（国立病院機構京都医療センター 地域医療部長・腎臓内科科長） ②肥満症診療の新展開－今、期待される薬物療法－ 日下部 徹 先生（国立病院機構京都医療センター 臨床研究センター臨床内分泌代謝研究室 室長） 参加者数：122名
2回目 2023年6月25日（日） 【摂南大学から社会へ】 ①薬学教育の変革を薬学研究の付加価値創出につなげる 河野 武幸 先生（摂南大学 名誉教	2回目 2023年10月29日（日） 【眼科疾患・アレルギー】 ①網膜医療最前線 喜多 美穂里 先生（国立病院機構京都医療センター 診療部長・眼科科長）

<p>授)</p> <p>② 小児から高齢者まで～patient friendlyな製剤とは？</p> <p>山下 伸二 先生（摂南大学 名誉教授）</p> <p>参加者数：83名</p>	<p>②アレルギーに対する良質な医療を提供するために～地域住民に寄り添う横断的な多職種連携</p> <p>寺田 哲也 先生（大阪医科薬科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科准教授・アレルギーセンター長）</p> <p>参加者数：132名</p>
<p>3回目 2023年7月23日（日）</p> <p>【 薬学・薬剤師教育の今と未来 】</p> <p>①近未来の地域社会に貢献する薬剤師像を考える</p> <p>入江 徹美 先生（熊本大学大学院 特任教授）</p> <p>②日本の薬学と薬剤師教育の未来のために考えること</p> <p>越前 宏俊 先生（明治薬科大学 学長）</p> <p>参加者数：55名</p>	<p>3回目 2023年11月26日（日）</p> <p>【乳がん・婦人科疾患】</p> <p>①最新の乳癌治療について</p> <p>矢内 洋次 先生（関西医科大学 外科学講座 診療講師）</p> <p>②薬剤師さんに伝えたい産婦人科の話題2023</p> <p>北 正人 先生（関西医科大学 産科学婦人科学講座 診療教授）</p> <p>参加者数：138名</p>

摂南大学枚方キャンパスは、災害時に地域住民の受け入れを行う避難所に指定されている。これに対応する地域における保健衛生の保持・向上の試みとして、八幡消防署および八幡警察署の協力を得て、2016年7月から大規模災害後の避難所運営を想定した体験型のシミュレーション訓練を実施している。なお、2020～2022年度までの3年間はCOVID-19の感染拡大を防止するため実施できなかった。また、2023年度はCOVID-19の感染状況を考慮しつつ、11月21日（火）14：48から全学生・教職員を対象としたシェイクアウト訓練および全学生を対象とした安否確認訓練を実施した。

本学は、2012年8月に、枚方市内の健康と医療に関わる13団体で構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム（共同事業体）」に参画している。また、2014年度には枚方市病院協会が新たに参画し、現在、本事業体は4医療団体、3大学、5医療機関および2行政機関の計14団体（枚方市医師会、枚方市歯科医師会、枚方市薬剤師会、枚方市病院協会、関西医科大学、大阪歯科大学、摂南大学、関西医科大学附属病院、星ヶ丘医療センター、枚方公済病院、大阪精神医療センター、市立ひらかた病院、枚方市保健所、枚方市）で構成されている。事業体の趣旨は、枚方市内の健康と医療に関わる社会資源を最大限活用し、市民の健康増進や地域医療のさらなる充実を目指すことであり、主な活動内容は、災害医療対策、高度先進医療提供、こころの健康増進、健康づくり・介護予防事業推進、母と子どもの健康支援、健康・医療アカデミー創設、健康・医療関連の地域産業振興、健康医療都市ブランド発信等である。

本学では、2018年8月3日、高等教育の活性化と地域発展を実現させ、『教育と研

究のまち』にふさわしいまちづくりを目指すため、枚方産学公連携プラットフォーム（大阪工業大学、大阪歯科大学、関西医科大学、摂南大学、枚方市、北大阪商工会議所、資生堂ジャパン）に関する協定を締結した。本プラットフォームにおいて、中高生大学体験事業、未病・予防対策事業、防災施策の強化・充実等を展開している。また、2015年から、本学部と看護学部は、交野市松塚地区における住民主体の街づくりを支援する目的で、健康調査やコミュニティーミーティング等を行う「松塚健康プロジェクト」を発足し、住民と連携して様々なイベントを企画・運営し、教員の引率の下、学生も参加している。

また、本学部の教員は、それぞれの専門性を生かして、枚方市、大阪府等の各自治体から委嘱された委員等を務めている。

上記の活動の詳細は表8-1-3の通りである。このように本学部は、行政や企業、薬剤師会などとの連携も含め、地域における保健衛生の保持・向上に貢献している。

表8-1-3 2023年度の地域における本学および本学部による主な連携活動一覧

連携名称事業・協議会・委員会等	担当する活動内容等	実施日 参加者数・スタッフ数等
A) 地域住民への公開講座や保健衛生活動： 1) 薬用植物園の一般公開事業	①年2回（春と秋）の薬用植物園の一般公開： 一般市民に対して、薬用植物園の見学及び教員によるミニセミナーなどを実施する。	2023年度は、以下の日程で開催 1回目：2023年5月20日（土） 参加者数：88名 2回目：2023年10月7日（土） 参加者数：86名
	②オープンキャンパス参加者を対象にした薬草園公開：薬草園内の見学及び健康ドリンクを提供する。	2023年度は、COVID-19感染拡大以降初めて、特製の健康ドリンク提供を再開し、薬草園内のガイド付き見学を実施 1回目：2023年6月25日（日） 参加者：約60名 2回目：2022年7月23日（日） 参加者：約120名
	③枚方市健康・医療・福祉フェスティバルおよび交野市文化祭への参加： 薬草園で栽培した薬草の展示と学生による説明お	第32回枚方市健康・医療・福祉フェスティバル 2023年10月22日（日） 参加者数：563名

	よび摂南ハーブティー・健康茶の試飲会を実施する。	第47回交野市文化祭文化祭 2023年10月28日（土）～ 10月29日（日） 参加者数：552名
B) 各教員の専門性を生かした地域の保健衛生の保持・向上につながる支援活動： 1) 関西広域連合登録販売者試験委員	大阪府登録販売者試験の内容および実施・運営について意見交換する。	
2) 枚方市保健所運営協議会委員（枚方市）	保健衛生行政に専門的見地意見交換を行う。	
3) 2022年度公害防止管理者等資格認定講習（産業環境管理協会）	公害防止管理者等資格認定講習の動画監修や講師の派遣を行う。	
4) 枚方市学校薬剤師（枚方市）	学校保健安全法に基づいて、学校環境衛生、健康相談、保健指導に従事する。	
5) 治験審査委員会外部委員	治験（新規・継続）の倫理性や安全性の審査を行う。	
6) 医療事故等防止監察委員	医療事故の防止体制および医療事故への対応について審査を行う。	

本学では、英文によるホームページを開設しており、大学、各学部および大学院の概要等のほか、外国人留学生および帰国子女の入学受入れに関する情報等についても、世界に向けて発信している。外国の大学や研究機関との国際学術交流に関しては、本学部では、2017年度にグローバル教育ワーキンググループ（2019年度よりグローバル教育委員会に変更。2020年度からは教務委員会に統合）を組織し、2018年度より、アジアおよび米国における海外研修を実施してきた（表8-1-4）。2020～2022年度はCOVID-19の感染拡大防止の観点から中止せざるを得なかった。

表8-1-4 グローバル教育の実施状況（1）海外研修

年度	国・都市または大学	日程	参加学生数	内容
2018	ベトナム・ホーチミンシティ	1週間(2019年2月24日～3月2日)	12名(3年生9名、2年生3名)	・ベトナムの医療事情の見聞(JAICAチョーライ病院・TuDu病院訪問) ・伝統薬・漢方薬市場見学 ・日系製薬企業工場見学
2019	タイ・バンコク	1週間(2020年2月23日～2月29日)	13名(3年次生10名、2年次生3名)	COVID-19の感染拡大の影響により中止
2019	米国・ノースカロライナ大学チャペルヒル校(UNC)	2週間(2020年2月24日～3月8日)	2名(5年次生2名)	・UNC附属病院・薬剤部/周辺医療施設訪問 ・UNC側から提示された模擬症例課題の処方解析と薬物治療の改善提案に関する討議
2020	米国・ノースカロライナ大学チャペルヒル校(UNC)	2週間(2021年2～3月予定)	2名(5年次生2名)	COVID-19の感染拡大の影響により中止

また、カリフォルニア大学リバーサイド校とも協定を2019年7月23日に締結した。いずれも、COVID-19の収束後に企画を再開する予定である。一方、グローバル教育の一環として、主として外国人および学内教員による講演会を開催している(表8-1-5)。

表8-1-5 グローバル教育の実施状況（2）講演会

年度	開催日	演者	参加者数	演題名
2023	2023年9月22日	①Dr. Richard W Jobson (National Herbarium of New South Wales, Australian Institute of Botanical Science, Australia)	223名(2年生)	① Building a Career in the Life Sciences (自然科学分野でキャリアを築く) ② Research Career In The World (海外での研究活動)

		②学内教員		
--	--	-------	--	--

教職員の海外研修については、最長で1年間の海外研修制度があり、自己研鑽を積んでいる。本学園が渡航費については全額、滞在費について日額9,000円を援助している。2019年度以降の教職員の長期海外出張研修の実施状況は表8-1-6のとおりである。なお、2019年度までは大学として年間2人であったことから、薬学部からの海外研修はほぼ隔年であった。一方、2020年度から、大学として年間5人（各学部からは1人）と増員されたため、今後は、薬学部からの海外研修は、ほぼ毎年度可能になると思われる。2021～2022年度の長期海外出張研修については、COVID-19の感染拡大の影響により海外渡航が制限されたため、2022～2023年度に2名で実施されることとなった。

表8-1-6 教職員の長期海外出張研修の実施状況

年度	分野	職階	国名	留学先
2022～2023年度	病態医科学	講師	米国	メイヨー・クリニック
2022～2023年度	化学系薬学	講師	英国	セント・アンドルーズ大学
2019～2020年度	薬剤学	准教授	米国	ミシガン大学

[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]

現状に記載の通り、基準 8-1 に十分に適合している。

<優れた点>

1. 長期海外出張による研修制度が整備され、薬学部の教員 1 人がほぼ毎年度、渡航費・滞在費の援助を大学から受け海外研修に行くことが可能であり、国際交流に努めていること。

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし